

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【事業年度】	第51期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社朝日ラバー
【英訳名】	ASAHI RUBBER INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 陽一郎
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市大宮区土手町2丁目7番2
【電話番号】	048(650)6051(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 堀 信幸
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区土手町2丁目7番2
【電話番号】	048(650)6051(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 堀 信幸
【縦覧に供する場所】	株式会社朝日ラバー 福島工場 (福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字坊頭窪1番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	6,511,176	7,534,726	7,706,452	7,489,207	6,487,864
経常利益 (千円)	490,537	589,558	508,602	346,545	18,263
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	341,330	459,445	352,401	126,751	113,783
包括利益 (千円)	360,478	527,740	240,529	59,158	67,834
純資産額 (千円)	3,869,017	4,324,506	4,471,415	4,456,155	4,430,824
総資産額 (千円)	9,914,268	10,508,282	10,449,522	10,395,238	10,341,409
1株当たり純資産額 (円)	860.48	958.48	987.28	979.90	976.73
1株当たり当期純利益金額 (円)	76.09	101.98	77.97	27.91	25.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.0	41.2	42.8	42.9	42.8
自己資本利益率 (%)	9.21	11.21	8.01	2.84	2.56
株価収益率 (倍)	12.62	12.01	9.88	18.49	26.38
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,617,690	1,126,537	540,951	871,564	719,292
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,525,993	801,022	747,685	644,272	54,982
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	402,446	447,566	107,017	208,117	49,553
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,286,614	1,164,931	834,479	847,698	1,456,773
従業員数 (人)	466	488	561	528	514
[外、平均臨時雇用者数]	[27]	[22]	[22]	[22]	[15]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数を表示しております。なお[]は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第47期、第48期及び第49期の「1株当たり純資産額」の算定上、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、第47期、第48期、第49期、第50期の「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 第49期、第50期及び第51期の「1株当たり純資産額」の算定上、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	6,086,253	7,033,729	7,194,794	6,938,847	6,050,763
経常利益 (千円)	374,791	445,275	399,815	300,012	83,325
当期純利益 (千円)	266,522	354,495	270,621	79,497	174,874
資本金 (千円)	516,870	516,870	516,870	516,870	516,870
発行済株式総数 (株)	4,618,520	4,618,520	4,618,520	4,618,520	4,618,520
純資産額 (千円)	3,514,614	3,848,945	3,960,413	3,914,253	3,973,915
総資産額 (千円)	9,426,854	9,878,689	9,796,080	9,707,098	9,728,985
1株当たり純資産額 (円)	781.66	853.08	874.45	860.74	876.01
1株当たり配当額 (円)	16.00	20.00	20.00	30.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額)	(3.00)	(6.00)	(10.00)	(10.00)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	59.41	78.68	59.87	17.51	38.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.3	39.0	40.4	40.3	40.8
自己資本利益率 (%)	7.91	9.63	6.93	2.02	4.43
株価収益率 (倍)	16.16	15.57	12.86	29.47	17.17
配当性向 (%)	26.9	25.4	33.4	171.4	26.0
従業員数 (人)	269	281	306	318	313
[外、平均臨時雇用者数]	[26]	[20]	[19]	[18]	[13]
株主総利回り (%)	147.4	190.5	124.8	90.9	114.4
(比較指標: JASDAQスタンダード)	(122.2)	(161.8)	(141.1)	(124.0)	(176.2)
最高株価 (円)	1,150	1,480	1,363	1,099	873
最低株価 (円)	491	789	679	431	452

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数を表示しております。なお[]は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第47期、第48期及び第49期の「1株当たり純資産額」の算定上、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、第47期、第48期、第49期及び第50期の「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 第49期、第50期及び第51期の「1株当たり純資産額」の算定上、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

6. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

当社創業者伊藤 巖は、電気機器、車輛、医療、時計用等のゴム小物部品の製造販売を主目的として、有限会社朝日ラバーを1970年5月6日に資本金2,000千円で東京都北区に設立いたしました。その後、より一層の業容拡大を図るために、組織変更を目的として1976年6月22日に株式会社朝日ラバーを設立いたしました。

年月	事項
1976年6月	株式会社朝日ラバーを埼玉県川口市江戸袋に設立。
1976年11月	米国の安全規格（UL）4点を取得し、UL認定工場となる。
1980年3月	本社工場を埼玉県川口市赤井283番地に移転。
1986年10月	福島県西白河郡泉崎村に福島工場を建設し、操業を開始する。
1987年4月	研究開発部門を独立させ、株式会社ファインラバー研究所（現株式会社朝日FR研究所）を設立、研究開発体制の強化を図る。
1989年10月	福島工場に生産能力を拡大するため第2工場を建設する。
1993年11月	福島工場に生産能力を拡大するため第3工場を建設する。
1994年3月	本社・工場のうち工場部門を福島工場に移転する。
1995年4月	管理部門を福島工場に移転。大阪府大阪市城東区に大阪営業所を開設、中部日本以西の販売強化を図る。
1995年9月	埼玉県川口市赤井3丁目に本社新社屋を竣工、同時に本社移転。
1995年10月	米国市場の拡販のため、イリノイ州パラティン市に北米連絡事務所を開設する。
1998年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1999年6月	北米連絡事務所を海外拡販のため独立させ、ARI INTERNATIONAL CORPORATIONを設立。
2000年1月	営業及び管理部門の強化のため埼玉県さいたま市大宮区（旧大宮市）に本社新社屋を竣工、同時に本社移転。
2002年3月	福島工場近接地に医療工場として第二福島工場を新設し、操業を開始する。
2004年6月	中国・アジア向け拠点として中国上海市に上海駐在事務所を開設する。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年11月	工業用ゴム製品の販売・来料加工工場の管理のため、香港に朝日橡膠（香港）有限公司を設立。
2006年4月	中国広東省東莞市に来料加工工場として、東莞塘厦朝日橡膠廠を設立し、操業を開始する。
2006年11月	福島県白河市に彩色用ゴム製品を生産する白河工場を新設し、操業を開始する。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
2010年7月	朝日橡膠（香港）有限公司が、中国広東省に生産工場を持つ子会社「東莞朝日精密橡膠制品有限公司」を設立。
2012年7月	中国上海市に販売子会社「朝日科技（上海）有限公司」を設立。
2012年4月	株式会社ファインラバー研究所を株式会社朝日FR研究所に商号変更。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2017年2月	白河工場の敷地内に医療・ライフサイエンス分野の製品を生産する白河第二工場を新設し、操業開始。

3【事業の内容】

当企業集団は、親会社である株式会社朝日ラバーおよび子会社5社より構成されており、工業用ゴム製品および医療・衛生用ゴム製品の製造・販売事業ならびにこれらに付帯する事業を営んでおります。

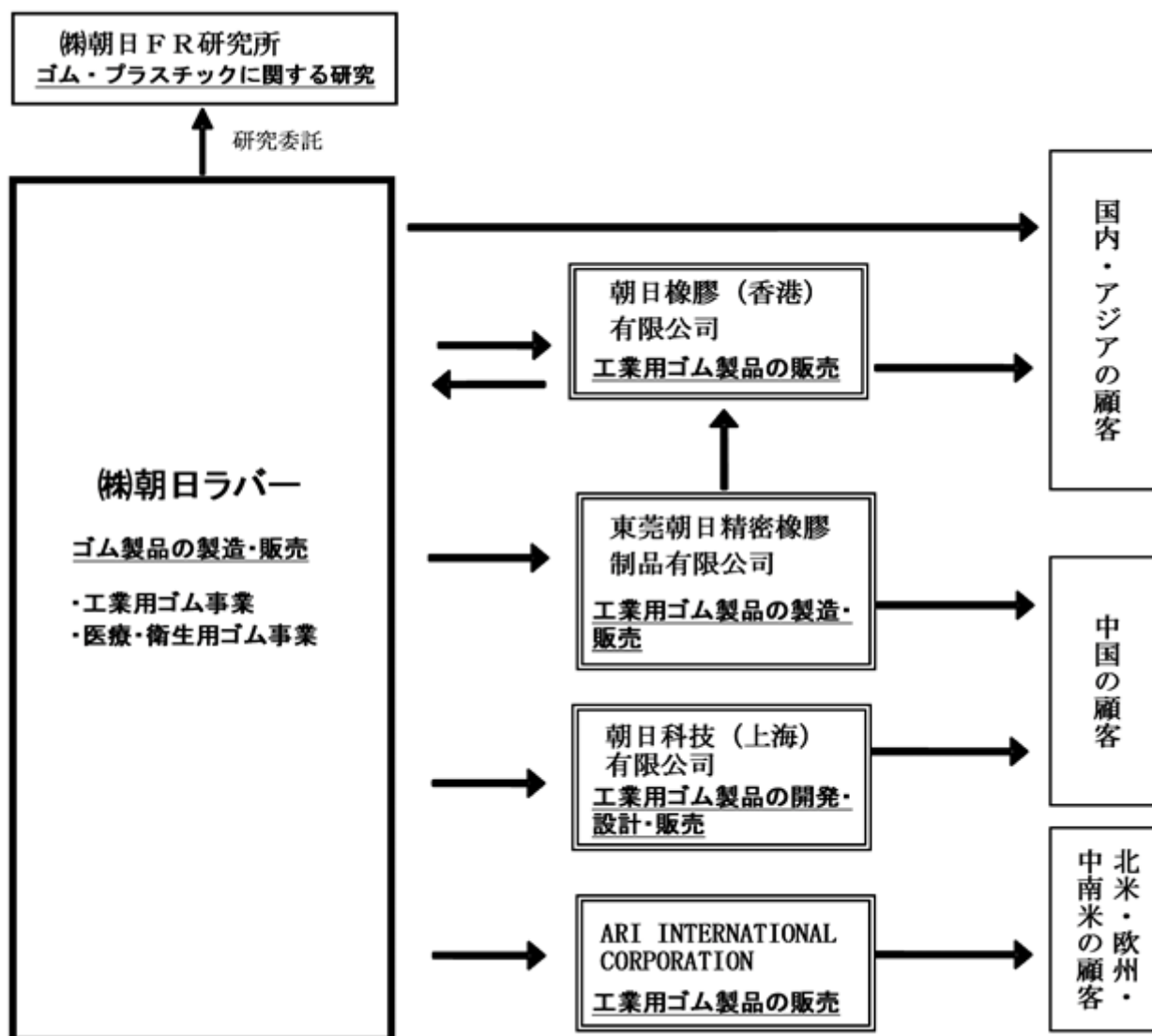
事業内容と各社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1.(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

- (1) 工業用ゴム事業…………… 主要な製品は、車載用機器、電子・電気機器、産業機器、スポーツ用品等に使用されるゴム製品であります。当社および東莞朝日精密橡膠制品有限公司で製造し、販売は当社、子会社朝日橡膠（香港）有限公司が国内および中国を除くアジア諸国へ販売し、東莞朝日精密橡膠制品有限公司は中国へ販売し、欧米向けには子会社ARI INTERNATIONAL CORPORATIONが販売しております。朝日科技（上海）有限公司は主にLED関連製品、ゴム製品の開発・設計を行い、中国へ販売しております。
- (2) 医療・衛生用ゴム事業…… 主要な製品は、医療用ゴム製品及び衛生性、衝撃吸収性に優れた衛生用ゴム製品であります。当社が製造し、国内に販売しております。

なお、子会社朝日FR研究所は、各事業の素材開発、新製品開発等を行っております。

事業内容と各社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ARI INTERNATIONAL CORPORATION	アメリカ合衆国 イリノイ州	200 千US\$	工業用ゴム事業	100	北米において当社工業用ゴム製品を域内及びヨーロッパ等海外に販売しております。 役員の兼任があります。
朝日橡膠(香港)有限公司 (注)2	中国香港	19,700 千HK\$	工業用ゴム事業	100	アジアにおいて工業用ゴム製品を域内に販売しております。 役員の兼任があります。
東莞朝日精密橡膠制品有限公司 (注)2,3	中国広東省 東莞市	17,551 千人民元	工業用ゴム事業	100 (100)	中国において工業用ゴム製品を製造し、域内に販売しております。
朝日科技(上海)有限公司	中国上海市	50 百万円	工業用ゴム事業	100	中国において工業用ゴム製品の開発・設計・販売をしております。 役員の兼任があります。
(株)朝日FR研究所	埼玉県さいたま市 大宮区	10 百万円	工業用ゴム事業、 医療・衛生用ゴム事業	100	当社よりゴム製品の研究開発を委託しております。 役員の兼任があります。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
工業用ゴム事業	391	(13)
医療・衛生用ゴム事業	80	(0)
全社(共通)	43	(2)
合計	514	(15)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(準社員、嘱託、パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究部門及び管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
313 (13)	39.5	14.8	4,732

セグメントの名称	従業員数(人)	
工業用ゴム事業	202	(11)
医療・衛生用ゴム事業	79	(0)
全社(共通)	32	(2)
合計	313	(13)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(準社員、嘱託、パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究部門及び管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

昨年前半は世界規模の経済活動が大きく減速いたしました。各国での絶え間ない工夫と対応が続けられ、市場によっては徐々に回復の兆しが見られます。感染症の拡大防止から抑制を経て経済成長への取り組みが、あらゆる業界で続けられています。

このような環境のもと、当社は、2030年を見据えたビジョンを「AR-2030 VISION」として定め、その行動指針は、「ステークホルダー・エンゲージメントを高める」としています。会社は社会のためにあること、また持続的に社会の責任を果たして社会に貢献できる企業であり続けることを常に考えていきます。そして私たちを取り巻くすべてのステークホルダーとの対話を通じて、企業価値を高めていきます。

この「AR-2030 VISION」の実現に向けて、最初のステージの2023年3月期までの2020年4月～2023年3月を第13次中期三カ年の経営計画を策定し、その基本方針は、「誠実で機敏な対応力で岩盤を築き質的に成長する。」としています。

中期経営戦略は、「事業が貢献する機会を増やし密着して、素早く課題を解決する技術で経験と実績を積み重ねる」「CSR/ESG経営へ進化させる」といたしました。当社グループの強みである朝日ラバーらしさを継続して磨き、成長させていく上で、求められる期待に素早く応えて多くの信頼が得られる行動やステークホルダーとの絆を強くする活発な行動を実践し、繰り返し経験と実績を積み上げながらグローバルな経済環境のもとで持続的な成長を果たしていくために質的な成長を目指します。

業績目標は、連結売上高80億～90億円、利益指標については、売上高に影響を及ぼす市場環境の変化に対応しながらも、質的成長を目指すことから、連結営業利益率8%以上といたしました。

当社グループの重点事業分野を光学事業、医療・ライフサイエンス事業、機能事業、通信事業の4つに分け、それぞれの製品群を成長させるコア技術、工場の役割を整理し、これまでに整えてきた生産環境を最大限に生かす取り組みを進めてまいります。事業展開を進めるうえで、独自の競争力の源泉となるコア技術である「色と光のコントロール技術」「素材変性技術」「表面改質およびマイクロ加工技術」に、それぞれの事業分野の成長のキーワードとなる視点を加えて、さらに進化させてまいります。

新製品・開発製品の市場供給と新規顧客開拓、顧客満足の追求は、当社グループが継続して取り組む事業方針です。新型コロナウイルス感染症の拡大により、従来の手法によるお客様への密着活動や新製品・開発製品の市場供給活動ができなくなる一方で、WEBツールによるコミュニケーションや動画など新しい手法で取り組んできたPR活動は、あらためて当社の技術の優位性の認識とお客様が求めている課題解決の道筋を再確認する機会となりました。3Dプリンタ導入によるサンプル提供のスピードアップや生産設備の稼働効率を上げる活動など、絶え間ない改善活動と創意工夫を続けていく活動を続けています。

当社グループの連携した活動が、企業価値を高めていく重要な位置づけとなっていますが、昨年、海外子会社の棚卸資産の過大計上が発見され、当連結会計年度の第2四半期決算を訂正することとなり、関係する皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけいたしました。従業員による不正ではないものの、現場の従業員、管理職、経営陣の問題意識の気づきと情報共有が遅れたことにより、当社グループのガバナンス体制に大きな課題があることを認識することとなりました。再発防止として、会計システムの正確な理解および現物管理と数値管理の正確な運用の徹底、当該子会社における責任体制の明確化と連携の強化、当該子会社の管理部門の情報共有の仕組みづくりと連携の強化と問題発生時の迅速な伝達体制の構築、当社による海外子会社管理体制の強化と情報共有の仕組みづくりを掲げ、それぞれ具体的対策に着手しています。当社においても、ルールの徹底と順守体制を進めてまいります。当社グループを構成する岩盤は、市場やお客様とのつながり、コア技術、そしてそれらを実現する一人ひとりの従業員です。市場やお客様とのつながりをさらに太く、グローバルに広く築いていく。そこで集めたニーズを実現するゴムのコア技術をさらに磨き、鍛えていく。こうした活動を継続していくためにはそれぞれの従業員の働く環境を整えて、やりがいを持って活躍していただく。これにより企業価値の質を高めていくことで、さらなる成長につなげていきたいと考えています。

私たちは、「個性を尊重し特徴ある企業に高めよう。豊かな人間関係、生活の向上を目指し社会に奉仕しよう。」という当社の社訓を心に刻み、さらに次の世代へとつなげていきます。

2【事業等のリスク】

当社グループのリスクマネジメント活動は、事業活動に関わるリスクを抽出、評価、特定し、会社の社訓、経営基本方針、中期経営計画などを踏まえて、当社事業のビジネスチャンスに経営資源を投入するための指針となる年度経営方針を取締役会決議により策定します。組織の内部・外部のリスクを低減する活動として、事業部門の活動方針や会議体のテーマとして重要なリスク低減活動を組み込み、その活動を経営者が半期に一度レビューします。具体的なサイクルは以下となります。

各月の状況把握

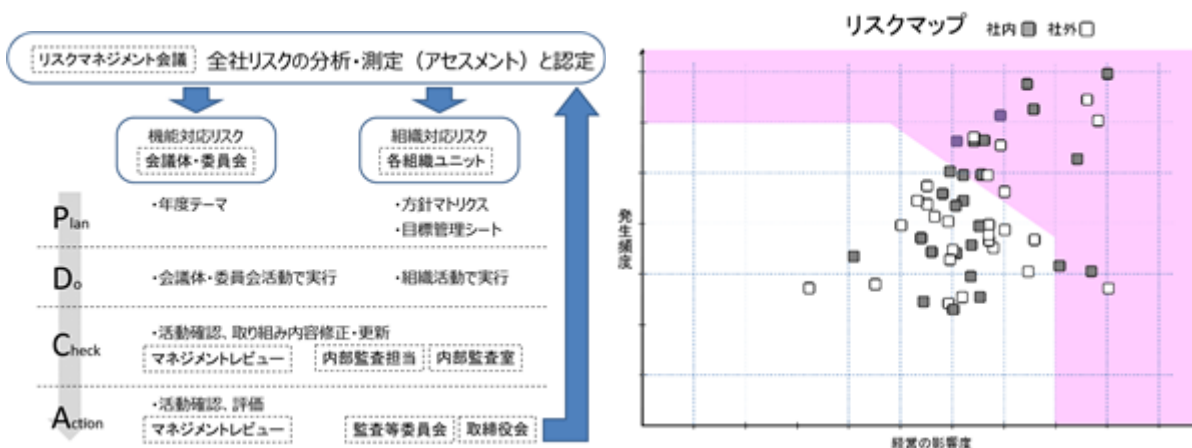
工場会議、経営会議等の会議体、また主要テーマごとの委員会による内部・外部の課題リスクの状況変化の把握
トップ診断（半期に一度）

会社方針および各部門、会議体、委員会の年度計画を内部・外部のリスクに照らして、その活動内容の進捗と変化の確認および今後の活動計画の修正

リスクマネジメント会議（年に一度）

各部門、会議体、委員会による内部・外部のリスクの発生頻度また発生時の影響度を抑える活動の評価と内部・外部の課題の変化を踏まえて、新たな課題の発生の有無、課題の発生頻度の変化、発生時の重要度合の変化を評価します。評価の内容は取締役会に報告しています。

リスクの評価は、今年度の事業活動や会社を取り巻く環境から新たに発生したリスクの項目を挙げ、取締役と本部長それぞれがリスクの発生する可能性と発生した場合の影響度を点数評価して集約し、その点数の積でリスクの重要度を算出します。また、発生可能性または影響度のどちらかでも基準を脅威度とし、重要度と脅威度の高いリスクを特に重要度の高いリスク（マテリアリティ）として選定し、リスクを回避または低減する活動につなげます。



上記の方法により、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、下記中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1. 重要度の高いリスク

(1) 主要製品・新規受注製品の大幅な減少（社外要因 市場リスク 発生可能性：高 影響度：高）

当社製品は、そのほとんどがゴム部品として顧客のもとで最終製品として組み込まれ、市場へと展開されます。この最終製品の販売動向については顧客に依存するものであり、顧客の販売戦略上、計画していた販売数量に変動が生じることがあります。また、当社独自技術を生かしてお客様に新しい付加価値を提案できる新製品・開発製品の市場連結供給を継続的に行うこと、また、既存製品でも新しいお客様に向けた製品開発で市場の開拓により、持続的に事業を成長させていく活動を進めています。品質、価格、納期などの条件を顧客と決定し、受注した製品の量産を進めています。最終製品の販売動向や市場動向、顧客の販売戦略上の事情により、受注数量が計画よりも減少することがあり、売上高の減少と利益の減少につながる可能性があります。

このリスクへの対応として、当連結会計年度では、WEBミーティングにより営業部門と技術部門と一緒に顧客にアプローチすることで密着活動を推進して売上予測の精度向上に取り組み、取締役会への情報共有化を図り、営業部門から工場部門への情報展開と柔軟な生産体制の実現に取り組んでまいりました。

この結果、前連結会計年度に比べて、発生可能性は社外要因のため統制することができませんが増加していると認識しており、影響度は減少していると判断しています。

(2) 社内ルールの逸脱（社内要因 労働・雇用リスク 発生可能性：高 影響度：高）

当社グループの活動は、顧客への提案活動から設計、受注、仕入、製造、販売という事業プロセスを通じて収益を上げる活動を進めています。その品質や財務報告の信頼性は社内ルールの順守が前提であり、これを逸脱することで正しい事業活動を妨げ、株主をはじめとする市場関係者に正しい情報を伝えることができず、社会の一員としての企業の信頼を損ねる可能性があります。海外子会社における棚卸資産の過大計上は、2021年3月15日に公表した調査報告書のとおり、2021年3月期第2四半期の報告書を訂正することとなり、関係する皆様に多大なご迷惑をおかけしました。このたびの棚卸資産の過大計上は、当該子会社の従業員による不正の事実はなく、当該子会社における生産管理ERPシステムに関する理解不足と連携不足、仕掛品の現物管理における対応遅延と数値に対する認識不足、そし

て不明確な責任体制と部門間の連携不足であること、また、当社による海外子会社に対する不十分な管理体制も一因となっています。

再発防止として、会計システムの正確な理解および現物管理と数値管理の正確な運用の徹底、当該子会社における責任体制の明確化と連携の強化、当該子会社の管理部門の情報共有の仕組みづくりと連携の強化と問題発生時の迅速な伝達体制の構築、当社による海外子会社管理体制の強化と情報共有の仕組みづくりを掲げ、それぞれ具体的対策に着手しています。当社においても、ルールの徹底と順守体制を進めてまいります。

(3) 感染症の拡大(社外要因 労働・雇用リスク 発生可能性:低 影響度:高)

当社グループが事業活動を行っている国、地域において感染症が拡大した場合、多くの従業員やその家族の健康が損なわれる恐れがあります。また、行政機関の要請等により、事業活動に様々な制約がかかることで、営業や生産、開発活動が滞る可能性があります。顧客や最終消費地において感染症が拡大した場合も同様に多くの方々の健康が損なわれ、企業の活動が停滞し、需要が大きく低下するおそれがあり、受注減による売上高の減少と持続的な事業継続に重要な影響を及ぼす可能性があります。

このリスクへの対応として、特に世界中に感染が広がっている新型コロナウイルスへの対応として、地域の情報を適時に入手し、従業員の出社時の体温測定、食堂や会議室での人数制限など予防措置を講じ、従業員の健康管理体制を十分に整え、不要不急な出張を制限するなど対策をとり、発生可能性を抑える活動を進めています。また、顧客とも密接に情報交換を行うことで、先の需要の変動情報をつかみ、生産体制に反映させています。

感染症の拡大リスクは、当社グループ内での発生可能性は低く抑えられているものの、当社を取り巻く環境は依然として厳しく、発生した場合の影響度は依然として高いと考えております。

(4) 新製品立ち上げ・自社開発の遅れ(社内要因 生産・技術リスク 発生可能性:高 影響度:高)

当社グループでは、当社独自の技術を生かしてお客様のニーズに合わせた新製品の開発に取り組んでいますが、独自の技術のさらなる深掘り強化、また技術の複合化によりこれまでにない付加価値を生み出す取り組みは、短期の受注活動には結びつかないものの、新規顧客開拓や既存顧客との関係強化による中期的な事業規模の拡大につながるため、経営の重要課題として一定の経営資源を投入し継続的に取り組んでいます。新製品開発の取り組みはロードマップを作成し、計画的に進めていますが、特に難易度の高いテーマの進捗の遅れや他社の技術開発の動向を踏まえた計画の見直しなどによる新製品開発の遅れは、将来の受注減による売上高の減少と継続的な事業の成長に大きく影響する可能性があります。

このリスクへの対応として、当連結会計年度では、開発スケジュールの明確化と遅れに対する課題解決を進めてまいりました。また、3Dプリンタの導入による試作提案などスピードアップを図る取り組みを始めています。さらに、失注案件についてその要因を分析し、次期開発案件の受注率とスピードアップを図るなど、影響度の低減に取り組んでまいりました。

この結果、前連結会計年度に比べて、発生可能性は増加いたしました影響度はほぼ同等であると判断しています。

(5) 重大なクレーム(社内要因 生産・技術リスク 発生可能性:中 影響度:高)

当社グループでは、顧客に提供する製品の品質には、製品設計、工程管理、検査体制に至るまで、万全の体制を整えるべく努力しております。しかし、万一、顧客に納品した製品に不具合があった場合、返品や代納の対応による売上原価の増加だけでなく、お客様の信頼を損ない、将来の受注減による売上高の減少につながります。さらに、それが最終製品として市場に流出し、検証の結果、当社製品による不具合が認められ、製造物責任法による損害賠償責任が発生した場合、損失の計上により業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

このリスクへの対応として、当連結会計年度では、お客様の要求事項の確認と不具合発生時の速やかな情報伝達により早期に適切な対応がとれる体制を整えてきました。また製造工程のルールを守る意識付けとQCサークル活動の推進による改善により、不良品を社外に流出させない取り組みを進めてまいりました。

この結果、前連結会計年度に比べて、発生可能性はほぼ横ばい、影響度はやや減少していると判断しています。

(6) 社外の革新的な技術、新製品、新製法の出現(社外要因 市場リスク 発生可能性:中 影響度:中)

当社グループでは、独自の技術を応用した製品開発と事業展開を図ることで、お客様への付加価値の提案による差別化を事業戦略の柱としておりますが、既存製品や既存事業または今後展開を検討している製品や事業に対し、同業種異業種を問わず、機能または価格等の面で決定的に顧客に選択優位性を与える革新的な技術、新製品、新製法の出現は、市場の独占や寡占状態となり当社製品や事業が排斥されることにより、将来の受注減による売上高の減少と持続的な事業継続に重要な影響を及ぼす可能性があります。

このリスクへの対応として、当連結会計年度では、WEBセミナーやWEB展示会が主流となったため、技術と知財トレンドの動向について従来より多くの情報を収集することができています。また論文などの文献情報やWEBから調査し、市場や社会のニーズから必要となる技量や技術の構築に努めてまいりました。

この結果、前連結会計年度に比べて、発生可能性は社外要因のため統制することができませんがほぼ同等であると認識しており、影響度はほぼ横ばいであると判断しています。

(7) 各ハラスメント問題（社内要因 労働・雇用リスク 発生可能性：中 影響度：中）

当社グループ内で発生するハラスメントは、職場環境と人間関係の悪化を招き、従業員の肉体的精神的健康を阻害すると同時に、業務効率の低下と経営への信頼性を損なうなど、業績と持続的な事業継続に重要な影響を及ぼす可能性があります。

このリスクへの対応として、当連結会計年度では、ハラスメントに関する理解を促す研修資料を全部門でのオンデマンドによる受講を実施し、ヘルプラインの社内窓口と社外窓口の利用を促し、何かあれば相談できる環境づくりに努めてまいりました。

この結果、前連結会計年度に比べて、発生可能性は減少していると認識しているものの、影響度はやや増加していると判断しています。

(8) 採用募集の未達（社外要因 労働・雇用リスク 発生可能性：中 影響度：中）

当社グループでは、継続的な事業の成長と働く環境の活性化に向けて、中期的な計画のもと、毎年の定期採用と臨機応変な中途採用を行っておりますが、少子化に伴う学生数の減少や募集企業の増加により、当社グループの採用募集活動にエントリーする人材の不足や、求める人材とのアンマッチなどにより、計画した採用を実施できないことがあり、持続的な事業継続に重要な影響を及ぼす可能性があります。

このリスクへの対応として、当連結会計年度では、大学や学校との関係づくりはWEBによる説明会により実施が困難な側面があったものの、インターンシップの受け入れなど地域や学校の要望に応えるとともに、採用媒体の見極めによる効率的な採用活動を努めてまいりました。

この結果、前連結会計年度に比べて、発生可能性は社外要因のため統制することができませんが減少していると認識しており、影響度もほぼ横ばいであると判断しています。

(9) メンタルヘルス問題（社内要因 労働・雇用リスク 発生可能性：中 影響度：中）

従業員のメンタルヘルス問題は従業員の精神的な健康を阻害し、やりがいや働きがい失われ、業務効率の低下と経営への信頼性を損なうなど、業績と持続的な事業継続に重要な影響を及ぼす可能性があります。

このリスクへの対応として、当連結会計年度では、個人情報に配慮したヘルスチェックによる自己診断と組織分析による傾向の把握により職場環境の改善に取り組んでまいりました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、密にならない職場環境づくりを推進したことから、コミュニケーションの場が取りにくくなる側面がありましたが、ハラスメントなど行為者の問題行動の防止だけでなく、普段とは違う表情や行動が表れていないかを常に確認するよう管理者への指導に努めてまいりました。また、心身の不調があればいつでも相談できるよう社内と社外に窓口を設けています。

この結果、前連結会計年度に比べて、発生可能性は減少していると認識しており、影響度はほぼ横ばいであると判断しています。

(10) 顧客からの大幅コストダウン要求（社外要因 市場リスク 発生可能性：中 影響度：中）

当社グループの製品は、顧客の要求仕様を踏まえて品質、価格、納期などの条件が決定し、量産していますが、最終製品の販売動向や市場動向、顧客の事情により、価格を大幅に下げるコストダウンを要求されることがあります。大幅なコストダウンは販売単価の継続的な下落が売上高の減少につながり、業績と持続的な事業継続に重要な影響を及ぼす可能性があります。

このリスクへの対応として、当連結会計年度では、コストダウンの抑制交渉と、工場での材料歩留りの向上や購入材の価格交渉など原価低減活動を行うと同時に、顧客には販売単価を維持しながら機能面をアップできるような付加価値を提案できるよう技術の進化やものづくりの効率性の向上に努めてまいりました。

この結果、前連結会計年度に比べて、発生可能性は社外要因のため統制することができませんが減少していると認識しており、影響度やや減少していると判断しています。

(11) 原材料価格の高騰・入手困難（社外要因 市場リスク 発生可能性：中 影響度：中）

当社グループの製品は、ゴム原料およびその添加物を仕入れ、加工し、販売しています。こうした原材料の価格は、グローバルな市況の変化に影響を受け変動することがあります。年度計画策定時に比べて大幅に高騰した場合、売上原価の増加など業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、グローバルな物流問題などにより、特別な材料の入手が予定期日に予定数量を入手することが困難になる可能性があります。

このリスクへの対応として、当連結会計年度では、市場動向の情報収集と代替材料の検討、コストアップ要請材料の発注条件変更による価格交渉を実施してまいりました。

この結果、前連結会計年度に比べて、発生可能性は社外要因のため統制することができませんが減少していると認識しておりますが、影響度はやや増加していると判断しています。

(12) 法令違反の可能性（社内要因 労働・雇用リスク 発生可能性：中 影響度：中）

当社グループは、ゴム製品の製造を行う上で、様々な化学物質を使用いたしますが、その使用や管理においては、国内外の様々な法令による順守が求められています。また、顧客や仕入先との取引においては、その取引条件を明確

にし、相互に合意した内容で進めることで継続した取引を実現することができます。社内においても、全社における労働法規の順守活動は、継続的な事業活動を進めるために必要である従業員の健康管理と働きがいのある職場づくりに重要な活動であると認識しています。

このリスクへの対応として、各部門で対象となる法令をリストアップし、その改正状況をタイムリーに把握するしくみを導入し、法令順守対応に変化がないかどうかを常にチェックしています。また、特に時間外勤務時間と有給休暇取得状況の目標を定め、毎月の経営会議でその結果を報告して翌月以降の対策を討議し、経営者は従業員の就業状態の認識を共有しています。また、特に下請代金支払遅延等防止法についての勉強会を実施し、正しいプロセスと対応に対する理解を深める活動を進めました。

この結果、前連結会計年度に比べて、発生可能性はやや増加しており、影響度もやや増加していると判断しています。

2. 脅威度の高いリスク

(1) 大規模地震の発生（社外要因 環境リスク 発生可能性：低 影響度：中）

当社の国内の生産工場はすべて福島県南部に位置しており、当社グループの生産高の約9割を担っています。当社の生産工場の建屋は、震度5以下の地震に対する耐震を備えていますが、福島県南部で震度6以上の大規模地震が発生した場合、工場の生産設備の被害や従業員の被災状況によっては、継続した生産活動が損なわれる可能性があり、業績と持続的な事業継続に重要な影響を及ぼす可能性があります。2021年2月13日に東北地方で発生した地震では、福島工場で建屋における被害が多少あったものの、従業員の怪我等はなく、生産設備も被害を受けておりません。

このリスクへの対応として、当連結会計年度では、すでに策定しているBCM（事業継続マネジメント）方針に沿ってBCP（事業継続計画）を適宜見直し、被災した場合の緊急対応体制の構築と、稼働率が低下した場合でも事業を継続するための手続きを整備しています。また、従業員の被災状況を把握するために導入した安否コールシステムの定期訓練を実施、システムの安定性と利用について周知を図ってまいりました。

この結果、前連結会計年度に比べて、発生可能性は社外要因のため統制することができませんがやや減少していると認識しておりますが、影響度はやや増加していると判断しています。

(2) 工場の火災、爆発（社内要因 環境リスク 発生可能性：低 影響度：中）

当社製品はゴムのベース材料に薬品など様々な添加物を配合することで、ゴムの機能を特化した独自の付加価値を提供していますが、そのほとんどは引火性の低い材料であるものの、何らかの理由で火災が発生したり、薬品が爆発したりする可能性はゼロではありません。火災や爆発が発生した場合、従業員の被災や生産設備や環境の損害により、業績と持続的な事業継続に重要な影響を及ぼす可能性があります。

このリスクへの対応として、当連結会計年度では、安全衛生委員会による安全パトロールによる危険箇所の特定とチェックを工場ごとに相互に行い、火災や爆発の発生を未然に防ぐ活動を進めています。また、地域の消防署の協力を得て、工場ごとに消防訓練を行い、火災の際の避難経路や手順の確認、消火活動の実施および消火器の増設など被災した場合の被害を最小限に抑える活動に取り組んでまいりました。

この結果、前連結会計年度に比べて、発生可能性はやや減少していると認識しておりますが、影響度はやや増加していると判断しています。

(3) コンピュータ故障によるデータ消失（社外要因 情報リスク 発生可能性：低 影響度：中）

当社では、受注から製造、納品までの営業、生産活動と、会計処理までを一貫したERPシステムを導入し、各プロセスの状況を見える化によるピンポイントの生産性改善や内部統制の財務報告の有効性を確保する体制を整えています。コンピュータシステムはサーバーをクラウド化することで地震等の災害リスクを減らし、定期メンテナンスによる強化を続けていますが、マルウェアなど悪意ある攻撃や災害などにより、データが破損または消失する可能性があります。その程度によっては、業績と持続的な事業継続に重要な影響を及ぼす場合があります。

このリスクへの対応として、当連結会計年度では、クラウド業者との情報共有を進め、サーバーのバックアップを強化することでデータの破損または消失を防ぐ活動を進めてまいりました。

この結果、前連結会計年度に比べて、発生可能性は社外要因のため統制することができませんがほぼ横ばいであると認識しており、影響度もほぼ横ばいであると判断しています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度の業績は、連結売上高は64億8千7百万円（前期比13.4%減）となりました。利益面では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により工業用ゴム事業の業績が前期を大きく下回ったことから、連結営業損失は9千2百万円（前期は営業利益3億2千5百万円）となりました。連結経常利益は補助金収入の計上があったことにより1千8百万円（前期比94.7%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は保有有価証券の売却益があったことにより、1億1千3百万円（前期比10.2%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

工業用ゴム事業

工業用ゴム事業では、第2四半期までは自動車向け製品全般、卓球ラケット用ラバー、RFIDタグ用ゴム製品などの売上高が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けて減少しておりましたが、第3四半期以降は経済環境が好転し始めていることを受けて自動車向け製品全般の受注は回復傾向となりました。また卓球ラケット用ラバーにおいても活動の再開によって徐々に受注は回復し始めました。

この結果、工業用ゴム事業の連結売上高は53億3千6百万円（前期比15.0%減）となりました。またセグメント利益は1億2千1百万円（前期比72.8%減）となりました。

医療・衛生用ゴム事業

医療・衛生用ゴム事業では、第3四半期より新型コロナウイルス感染症の影響で医療診断の変化等による在庫調整の影響を受けてプレフィルドシリンジガセット製品の受注減少がありました。採血用・薬液混注用ゴム製品の受注は堅調に推移いたしました。

この結果、医療・衛生用ゴム事業の連結売上高は11億5千1百万円（前期比5.1%減）となりました。セグメント利益は1億1千2百万円（前期比40.0%減）となりました。

財政状態の状況

（資産の状況）

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べて5千3百万円減少し、103億4千1百万円となりました。この主な減少要因は、現金及び預金が増加したものの、受取手形及び売掛金、仕掛品、機械装置及び運搬具、投資有価証券が減少したものであります。

（負債の状況）

当連結会計年度末の負債は前連結会計年度末に比べて2千8百万円減少し、59億1千万円となりました。この主な減少要因は、1年以内返済予定の長期借入金が増加したものの、電子記録債務が減少したものであります。

（純資産の状況）

当連結会計年度末の純資産は前連結会計年度末に比べて2千5百万円減少し、44億3千万円となりました。この主な減少要因は、当連結会計年度の利益計上に伴う利益剰余金が増加したものの、その他有価証券評価差額金及び為替換算調整勘定が減少したものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度に比べ6億9百万円増加の14億5千6百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、7億1千9百万円の収入（前期は8億7千1百万円の収入）となりました。

これは主に、投資有価証券売却益1億6千5百万円、仕入債務の減少額1億5百万円（前期は1億7千2百万円の増加）等があったものの、減価償却費5億7百万円（前期は5億5千万円）、棚卸資産の減少1億7千5百万円（前期は1億6千6百万円の増加）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、5千4百万円の支出（前期は6億4千4百万円の支出）となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入29億7千9百万円（前期は33億4百万円の収入）、投資有価証券の売却による収入2億2千5百万円等があったものの、定期預金の預入による支出30億1千3百万円（前期は31億6千4百万円の支出）、有形固定資産の取得による支出3億8千1百万円（前期は7億7千5百万円の支出）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、4千9百万円の支出（前期は2億8百万円の支出）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入13億円（前期は11億円の収入）があったものの、長期借入金の返済による支出12億2千5百万円（前期は12億3千1百万円の支出）、配当金の支払額9千1百万円（前期は9千1百万円の支払）によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
工業用ゴム事業(千円)	5,269,374	15.0
医療・衛生用ゴム事業(千円)	1,119,582	21.3
合計(千円)	6,388,956	16.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
工業用ゴム事業	5,553,047	10.5	880,337	32.7
医療・衛生用ゴム事業	1,141,316	8.9	170,206	5.7
合計	6,694,363	10.3	1,050,544	24.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
工業用ゴム事業(千円)	5,336,345	15.0
医療・衛生用ゴム事業(千円)	1,151,518	5.1
合計(千円)	6,487,864	13.4

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日亜化学工業株式会社	1,798,808	24.0	1,408,856	21.7

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループでは「私たちは人を豊かにしてグローバル社会貢献度が高い技術会社になる」ことを未来に通ずる姿とし、2030年を見据えたビジョンを「AR-2030 VISION」として定めております。この「AR-2030 VISION」の実現に向けて、2020年4月から第13次三ヵ年中期経営計画をスタートし、中期経営方針として「誠実で機敏な対応力で岩盤を築き質的に成長する」を掲げ、「求められる期待」に素早く応えて「多くの信頼」が得られる行動やステークホルダーとの絆を強くする活発な行動を実践し、繰り返し経験と実績を積み上げながらグローバルな経済環境のもとで持続的な成長を果たしていくために質的な成長を目指しております。

当社グループの重点事業分野を光学事業、医療・ライフサイエンス事業、機能事業、通信事業の4つとし、事業展開を進めるうえで、独自の競争力の源泉となるコア技術である「色と光のコントロール技術」「素材変性技術」「表面改質およびマイクロ加工技術」に、それぞれの事業分野に成長のキーワードとなる視点を加えて、ゴムが有する無限の可能性をさらに進化をさせる活動を進めております。

光学事業では新たに光学設計受託ビジネスを始めました。設計段階からレンズ製品開発に携わることで、提案力と競争力の向上、そして素早くお客様のニーズに応えてまいります。また次に機能事業・再生可能エネルギー分野では風力発電等技術研究開発など、脱炭素社会への貢献を目指して実用化に向けた実証実験を行い信頼性が高い成果を得ました。そして研究成果として、医療・ライフサイエンス事業に応用が期待できる「シリコーンゴムの超親水性処理技術」を開発しました。本技術を応用した製品の展開も始まり、多くのお客様から好評を得ることができました。これからも持続可能なライフスタイルに貢献できる事業を目指して、コア技術を高めて事業の成長を促してまいります。

また福島県白河市にある白河工場、自動車産業の国際的な品質マネジメント規格であるIATF16949の認証を取得しました。白河工場では自動車内装照明用のASA COLOR LEDの生産をしており、製品や技術が自動車向けの厳しい品質マネジメントを実施していることを世界中のお客様に認識いただきながら、グローバルな新規顧客開拓と継続した品質改善を加速させていきます。

当連結会計年度における事業環境は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響により、世界経済は不透明な状況になりました。わが国においても引き続き警戒域で推移しており、事業活動に様々な制約を受けました。この中で当社グループは、当期方針に「もっと好奇心を高めて深化・進化・新化しよう」を掲げ、お客様に密着しながら事業が貢献する機会を増やす活動に資源を集中し、各重点事業分野への施策遂行を積極的に進めてまいりました。なお当社の連結子会社である東莞朝日精密橡膠製品有限公司で発生した事象について、速やかに社内調査委員会を立上げ、原因の特定や連結財務諸表への影響額の評価を行い、第2四半期連結累計期間に修正を行いました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

工業用ゴム事業

事業全般の売上高は減少しましたが、新たな社会の実現に向けた取組みは失速することなく着実に前進しました。アンビエント照明分野では、自動車インテリア照明向けの製品バリエーションを拡充して、多様なお客様のご要望に応える活動を推進しました。また自動車エクステリア照明に対する実績と経験を生かして採用拡大に向けた取組みを強化しました。ピークル分野では、自動車業界の新たな潮流「CASE」への適応力を高めるため、電子部品の操作を安心・安全に制御するゴム製品の応用が広まり始めました。自動認識分野における新しい社会環境は「ひとにやさしい社会」を求めて続けており、変化によって生まれる課題を着実に解決する行動で一定の評価を得ました。

医療・衛生用ゴム事業

診断・治療分野でディスプレイ医療器に使用されるプレフィルドシリンジガセット製品、採血用・薬液混注用ゴム製品は、製品用途によって医療診断の変化等による在庫調整の影響を受けました。一方、海外からの輸入品に依存する比率が高い医療機器の国産化に拍車がかかり、前連結会計年度に発売を開始した自社開発の医療回路製品は多くの御客様に御評価をいただく機会が得られました。同じく政策的に行われた第二福島工場と白河第二工場における工場環境を生かす活動も、御客様の承認を得て無事に完了しており、研究開発を進めている理化学機器用ゴム製品を加えて、各事業分野への貢献を促す製造拠点が整いました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループでは各事業の受注状況に基づき、生産能力を検討し設備投資を実施、また新たな事業分野への研究開発投資を積極的に実施しております。その必要資金については財政状態の良化を鑑みながら、主に売上代金及び金融機関からの長期借入金による調達を基本としております。金融機関からの借入金は主として固定金利で調達しております。また、資金調達の機動性確保及び資金効率の改善等を目的に、主要取引金融機関と10億円のコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は10億円であり、

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は31億3百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは「私たちは人を豊かにしてグローバル社会貢献度が高い技術会社になる」ことを未来に通ずる姿とし、第13次中期経営方針として「誠実で機敏な対応力で岩盤を築き質的に成長する」を掲げております。研究開発活動はコア技術価値を高めて未来を支える行動を実践し、「常に社会の課題を解決するコア技術に磨き鍛えて継続的に事業価値を高め続ける源泉になる」ことを目的として、重点事業分野の顧客価値が高まるゴム素材・ゴム製品を追求しております。

研究開発活動は、当社工場の技術グループ・開発部および子会社である株式会社朝日FR研究所(ASAHI FR R&D Co., Ltd.)により行われ、工業用ゴム事業、医療・衛生用ゴム事業の研究開発を推進し、独自の競争力の源泉となるコア技術である「色と光のコントロール技術」「素材変性技術」「表面改質およびマイクロ加工技術」に、それぞれの事業分野に成長のキーワードとなる視点を加えて、ゴムが有する無限の可能性をさらに進化をさせる活動を進めてまいりました。また顧客ニーズにマッチするコア技術を鍛えるためにも、国や県のプロジェクトに対して積極的に参画し、外部頭脳とのネットワーク形成や新技術獲得に向け引き続き推進してまいりました。

子会社である株式会社朝日FR研究所の研究員は14名、これは全従業員の2.7%であります。当連結会計年度におけるセグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果および研究開発費は次のとおりであります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は191,218千円であります。なお、研究開発活動については、特定のセグメントに関連付けられないため、セグメント別の記載はおこなっておりません。

1. 工業用ゴム事業

第13次中期計画の重点事業である光学事業、機能事業、通信事業に対して、独自の競争力の源泉となるコア技術を活かした価値で貢献いたしました。当連結会計年度の主な研究成果並びに開発状況は次のとおりです。

(1) ASA COLOR LED

ASA COLOR LEDの調色・色調管理技術は、自動車用の電装・カーオーディオ・キースイッチなどのバックライト照明に広く使われております。「感性・共感」をキーワードに、色と光を制御する技術と感性技術を磨き、自動車の内装照明市場から外装照明、またアンビエント照明に向けた技術開発と提案を進めました。

埼玉大学と共同で進めている「色と光の感性認知支援」研究では、「AI感性認知評価に基づく人に寄り添ったインテリジェントHCL照明システムの開発」を行い、明かりの質の向上や生体情報およびAI技術を用いて心身状態を推定する手法を確立するなど、QOLの向上に貢献する照明の提供に向けて前進しました。

さらに埼玉大学と共同で、「ウイルス不活性化のための深紫外線LEDシステムの研究開発および実証実験」を行いました。加工性に優れ、高透過率で安価な光学部材の開発を行い、高精度・低価格な深紫外線LEDシステムを製作して製品化を目指します。

(2) 白色シリコンインキ

主にLED照明器具用として、電子部品の基板に塗布して光を高反射する白色インキの開発を進めております。従来の可視光反射タイプに加えて、新たに近紫外光反射タイプの開発に成功しました。紫外線から基材を保護して劣化を防ぐことにより、耐候性の向上と照明器具の長寿命化を提案いたします。

(3) ASA COLOR LENS

シリコン素材技術に光学設計技術を応用したASA COLOR LENSは、自動車エクステリア分野への参入を果たすことが出来ました。またゴム製だけでなく、ガラス製や樹脂製の光学設計についてご提案することで、お客様のニーズに対応しながら、当社の光学設計の技術的ノウハウを高めていくために、光学設計受託ビジネスを開始しました。設計段階からレンズ製品開発に携わることで、提案力と競争力の向上、そして素早くお客様のニーズに応えてまいります。

(4) 再生可能エネルギー分野製品

再生可能エネルギー分野は、脱炭素社会の実現に向けた風力発電機の設置拡大に伴い、福島県産総研連携再生可能エネルギー等研究開発補助事業や福島県再生可能エネルギー関連技術実証研究支援事業に採択されるなど、産学官連携支援のもと、引き続き重要な実証実験データを取得することが出来ました。風力発電機の性能向上や保守保全への貢献を目指して量産化に向けた取組みを強化してまいります。

(5) RFIDタグ用ゴム製品

「表面改質技術」の一つである分子接着・接合技術を用いたRFIDタグ用ゴム製品は、ゴムの柔軟性と接着剤では達成できない防水性で、ICチップやアンテナの保護に活用されています。新たな技術改良が生まれ、次世代の製品開発を推進しながら、引き続きお客様の要望に応えてまいります。

(6) F-TEM

柔軟性があるシリコーンゴムとペルチェ素子との複合製品であるF-TEMは、標準モデルをECサイトで販売する活動を広げてまいりました。さらにフレキシブルで信頼性の高い製品開発を進めながら競争優位を維持してまいります。

(7) 卓球ラケット用ラバー

お客様が満足する生産技術と材料開発（素材変性技術）を行い、次世代モデルへの応用を提案し続けております。

2. 医療・衛生用ゴム事業

第13次中期計画の重点事業である医療・ライフサイエンス事業において、診断・治療分野、理化学機器分野、介護・予防分野に向けて制御技術と感性技術を磨き、医療現場と患者のQOL向上に貢献いたしました。当連結会計年度の主な研究成果並びに開発状況は次のとおりです。

(1) ディスポーザブル医療製品

プレフィルドシリンジガasketには独自の表面改質技術による低摺動コーティング技術が用いられております。新素材の研究と表面改質技術を進化させ、新たなお客様と共同開発に進むことができました。

回路製品である薬液混注用ゴム栓は薬液等のシール性能が高いマイクロ加工技術によって、お客様から高い信頼を頂いております。独自開発の医療回路製品の安全性を高めて、さらに用途拡大を進めてまいります。

(2) 診断及び理化学機器製品

シリコーンゴムの特徴を活かした分子接着・接合技術をライフサイエンス分野に応用展開しております。マイクロ流体デバイスチップは、検査・診断分野のお客様と実用化に向けた研究開発を強く進めました。超薄膜シリコーンゴムシートを応用した細胞培養用途では、産業総合技術研究所との共同開発により、多くのエビデンスデータを揃えて信頼性の高いデバイスへと進化させました。

(3) シリコーンゴム技術開発（超親水性処理技術）

独自の素材変性技術と表面改質及びマイクロ加工技術を活かして、シリコーンゴムに親水性に優れた処理を施す技術を開発しました。超親水性処理技術をマイクロ流体デバイスに応用することで、マイクロ流路内の送液性を格段に向上させることが可能になります。ライフサイエンス分野を中心に、シリコーンゴムの付加価値を高め、様々な用途への展開を進めてまいります。

(4) 医療用シミュレーター

臓器モデルや低硬度ゴムを活用した人体縫合モデルなどの医療用シミュレーター製品開発を行っております。当社の製品が多くの人々のQOL向上に寄与しているという自覚のもと、これからも医療機器市場に対する安心・安全をさらに高めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、総額266百万円であります。その主なものは工業用ゴム事業に係る生産設備増強、省力化投資等の実施により167百万円、医療・衛生用ゴム事業に係る生産設備増強、省力化投資等の実施により76百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人)
			建物及び構築物(千円)	機械装置及び運搬具(千円)	土地(千円)(面積㎡)	その他(千円)	合計(千円)	
福島工場(福島県西白河郡泉崎村)	工業用ゴム事業	工業用ゴム製品の製造	172,879	226,913	135,070 (24,296)	33,329	568,193	78(4)
第二福島工場(福島県西白河郡泉崎村)	医療・衛生用ゴム事業	医療・衛生用ゴム製品の製造	360,162	124,354	34,632 (6,698)	25,511	544,660	62(-)
白河工場(福島県白河市)	工業用ゴム事業	工業用ゴム製品の製造	290,799	471,773	366,800 (33,000)	49,443	1,178,816	107(8)
白河第二工場(福島県白河市)	工業用ゴム、医療・衛生用ゴム事業	工業用ゴム、医療・衛生用製品の製造	311,123	344,119	-	30,896	686,140	24(-)
本社(埼玉県さいたま市大宮区)	販売業務・管理業務	統括業務施設	111,101	-	280,255 (396)	1,182	392,539	28(1)

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社(従業員18人)

株式会社朝日FR研究所は記載すべき主要な設備はありませんので記載を省略しております。

(3) 在外子会社(従業員190人)

ARI INTERNATIONAL CORPORATION、朝日橡膠(香港)有限公司、東莞朝日精密橡膠制品有限公司及び朝日科技(上海)有限公司は記載すべき主要な設備はありませんので記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当ってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社白河工場	福島県白河市	工業用ゴム事業	工業用ゴム関連設備	91,853	-	自己資本及び借入金	2021年4月	2021年10月	3%
当社福島工場	福島県西白河郡泉崎村	工業用ゴム事業	工業用ゴム関連設備	50,154	-	自己資本及び借入金	2021年4月	2022年1月	2%
当社第二福島工場	福島県西白河郡泉崎村	医療・衛生用ゴム事業	医療用ゴム関連設備	43,700	-	自己資本及び借入金	2021年5月	2021年10月	2%

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,500,000
計	11,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,618,520	4,618,520	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,618,520	4,618,520	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2007年4月1日～ 2008年3月31日 (注)	36	4,618	9,782	516,870	9,745	457,970

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	20	31	18	6	2,821	2,906	-
所有株式数(単元)	-	8,447	1,456	6,190	1,050	27	28,991	46,161	2,420
所有株式数の割合 (%)	-	18.30	3.15	13.41	2.27	0.06	62.81	100	-

(注) 1. 自己株式53,076株は、「個人その他」に530単元、「単元未満株式の状況」に76株含まれております。

2. 役員報酬BIP信託口が保有している当社株式29,081株は金融機関に含めて記載しております。

3. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社伊藤コーポレーション	埼玉県さいたま市南区大字大谷口951-11	477	10.46
佐藤 尚美	埼玉県さいたま市緑区	228	5.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	222	4.87
株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3番25号	207	4.54
株式会社武蔵野銀行	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目10番8	196	4.30
朝日ラバー共栄持株会	埼玉県さいたま市大宮区土手町2丁目7-2	174	3.82
朝日ラバ 従業員持株会	埼玉県さいたま市大宮区土手町2丁目7-2	161	3.55
横山 林吉	埼玉県さいたま市緑区	133	2.92
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	78	1.71
亀本 順志	福島県郡山市	70	1.53
計	-	1,950	42.72

(注) 所有株式数の割合は自己株式53,076株を控除して計算しております。なお、当該自己株式には役員報酬B I P信託口が保有する当社株式29,081株は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 53,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,563,100	45,631	-
単元未満株式	普通株式 2,420	-	-
発行済株式総数	4,618,520	-	-
総株主の議決権	-	45,631	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬B I P信託口の信託財産として保有する当社株式29,081株(議決権の数290個)が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の当社株式が300株(議決権の数3個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 朝日ラバー	埼玉県さいたま市大宮区土手町2丁目7-2	53,000	-	53,000	1.15
計	-	53,000	-	53,000	1.15

(8) 【役員株式所有制度の内容】

役員株式所有制度

当社は、2018年5月14日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止し、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)の導入を決議いたしました。

なお、本制度の導入に関する議案について、2018年6月26日開催の第48回定時株主総会において承認を得ております。

イ. 本制度の概要

本制度は、原則として、当社が掲げる中期経営計画の対象となる連続する3事業年度を対象として、役位及び業績目標の達成度等に応じて、当社株式の交付を行う制度です。

また、本制度は、役位に応じてポイントが付与される「固定部分」と、業績目標の達成度に応じてポイントが付与される「業績連動部分」により構成されます。「固定部分」は株主の皆様との利害共有の強化を、「業績連動部分」は中長期的な業績の向上と企業価値の増大に対する動機付け及び報酬と業績との連動性の強化を主な目的としております。

ロ. 対象取締役を取得させる予定株式の総数

1事業年度当たり 11,000株相当(上限)

ハ. 本制度による受益権及びその他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	53,076	-	53,076	-

(注) 1. 当事業年度及び当期間の保有自己株式には、役員報酬 B I P 信託口が保有する株式数は含めておりませ
ん。

2. 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の
買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社グループは、利益配分につきましては経営基本方針のもと、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題と位置付けております。

また、株主資本の充実と長期的な収益力の維持・向上、業績に裏付けられた利益配当の継続を原則としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当金については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当金につきましては、1株につき10円(うち中間配当-円)の配当を実施することを決定しました。

また、内部留保資金につきましては、事業の拡大や今後予想される技術革新への対応と競争力強化のための設備投資に充てることにより、継続的な業績の向上、財務体質の強化を図るなど、株主の皆様のご期待に沿うべく努力してまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日における最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当金)をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月23日 定時株主総会決議	45,654	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

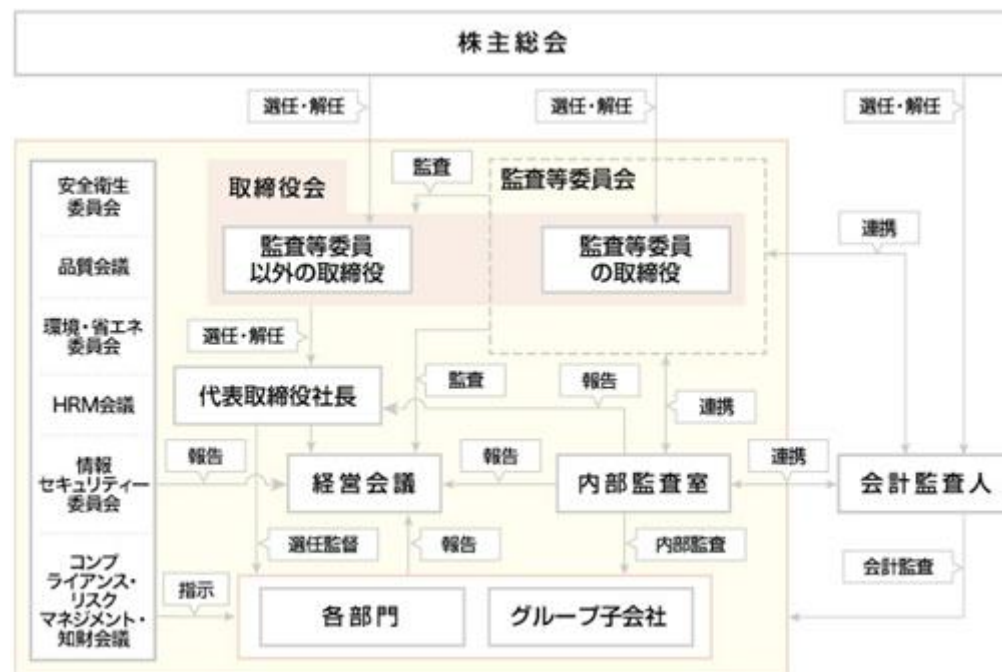
当社および当社グループは、グループ全体の企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、経営の透明性と健全性の確保、適時・適切な情報開示を行うことに努めております。

当社は、「内部統制システムに係る基本方針」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムを整備し運用しております。

企業の統治体制

イ．企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。



ロ．当該体制を採用する理由

社外取締役を含む監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能及びコーポレート・ガバナンスを一層強化することで、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上の両立を目指すことを目的として監査等委員会設置会社を当社の機関設計として採用しております。

なお、役員構成は、監査等委員以外の取締役4名、監査等委員の取締役3名（うち社外取締役2名）となっております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備状況

当社の取締役会は、議長を代表取締役社長渡邊陽一郎とし、計7名の取締役に構成し、意思決定と機動性を重視し月1回の定時取締役会開催に加え、重要案件が生じたときには、臨時取締役会を都度開催いたします。付議内容は月次の業績及び取締役会規程に定められた経営判断事項で、迅速に決議できる体制を整えております。

また、各部門及び各会議体・委員会より経営課題等の報告を受け、経営判断を各執行部署への確に伝達し、速やかに実行すること、グループ子会社の業績確認、及び各執行部署間の活発な意見交換を行うため、月一回、代表取締役社長渡邊陽一郎を議長とし、役員及び各本部長を中心に計11名（うち社外取締役1名）で構成する経営会議を開催しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社ではリスク発生を未然に防止するための内部統制システムとして代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しており、業務活動の全般に関し、方針・計画・手続の妥当性及業務実施の有効性、法律・法令の遵守状況等について内部監査を実施し、業務の改善に向け具体的な助言・勧告を行っております。また、内部監査室は、安全衛生委員会、品質会議、環境・省エネ委員会、HRM（ヒューマンリソースマネジメント）会議、情報セキュリティ委員会、コンプライアンス・リスクマネジメント・知財会議等の活動報告を受け、法令遵守やリスクの予防に努めるため、その状況を定期的に検証するなど、コンプライアンスやリスク管理について取り組む仕組みを整備しております。

コンプライアンス・リスクマネジメント・知財会議（議長を代表取締役社長渡邊陽一郎とし計15名で構成）では、当社及び当社グループ子会社が直面するリスクの洗い出しと評価・分析を行い、優先順位を決めて各部署、会議体・委員会によるリスクの回避・低減・移転・受容などの統制を進めております。

また、法令遵守の意識を高めるため、各業務の専門知識に加え、法令や社会規範を紹介し、社会に貢献できる会社の従業員として行動できるよう、当社の行動規範をまとめてコンプライアンス・ハンドブックとして冊子化し、当社及び当社グループの全従業員に配布しております。さらに、ヘルプラインの連絡先を記した常時携帯可能なコンプライアンス・カードを制作して全従業員に配布し、不正の報告だけでなく、業務上で気づいたことをいつでも連絡できる体制を整えております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、社内規則である「関係会社管理規程」に基づいて子会社を管理し、子会社の取締役による業務状況を、取締役会及び経営会議に定期的に報告し、職務の執行が効率的に行われていることを確保する体制を整えるとともに、子会社の損失の危険の管理について分析と対策を行う。監査等委員の取締役は、子会社の監査を行い意見を述べるなど子会社の業務の適正を確保する体制を整えております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役の馬場正治氏及び筑紫勝磨氏の2名につきましては、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、その在籍中に会社から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算定する額に、2を乗じて得た額であります。

取締役に関する事項

イ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

ロ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨およびその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．取締役の責任免除

当社は、取締役が、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。

八．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日における最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	横山 林吉	1952年12月29日生	1976年3月 有限会社朝日ラバー入社 1976年6月 当社入社 1987年4月 当社技術部長 1989年10月 当社福島工場長 1992年4月 当社取締役営業部長就任 1994年3月 株式会社ファインラバー研究所(現株式会社朝日FR研究所)代表取締役就任 1995年6月 当社常務取締役就任 1996年3月 当社専務取締役就任 1999年4月 当社専務取締役営業本部長就任 2002年6月 当社取締役副社長就任 2003年6月 当社代表取締役社長就任 2012年5月 株式会社朝日FR研究所取締役就任(現任) 2013年6月 当社取締役会長就任(現任)	(注) 2	133
代表取締役社長	渡邊 陽一郎	1967年1月5日生	1989年4月 当社入社 1997年5月 株式会社ファインラバー研究所へ転籍 2000年10月 株式会社朝日ラバーへ転籍 2001年4月 当社技術部次長 2002年4月 当社高機能製品事業部長 2004年6月 株式会社ファインラバー研究所(現株式会社朝日FR研究所)取締役就任 2009年4月 当社事業本部営業統括グループ長 2010年4月 当社営業統括部長 2010年6月 当社取締役営業統括部長就任 2011年4月 当社取締役海外営業担当 2012年1月 朝日科技(上海)有限公司 董事長就任 2012年4月 当社取締役営業担当 2013年1月 朝日橡膠(香港)有限公司 董事長就任 2013年1月 朝日科技(上海)有限公司 執行董事就任 2015年3月 当社代表取締役社長就任(現任) 2020年6月 株式会社朝日FR研究所代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	37

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理・光学開発担当	田崎 益次	1963年 8月11日生	1986年 4月 当社入社 2002年 4月 当社アサカラー・オプティカル事業部技術グループ長 2009年 4月 当社開発本部開発グループ長 2010年 4月 当社技術統括部技術グループ長 2011年10月 当社技術統括部統括代理兼技術グループ長 2012年 4月 当社技術統括部長 2013年 4月 当社技術本部長 2014年 4月 当社白河工場長 2015年 8月 当社管理副本部長 2016年 4月 当社管理本部長 2016年 6月 当社取締役管理本部長就任 2017年 6月 当社取締役品質保証担当管理本部長 2018年 4月 当社取締役管理本部長兼品質保証部長 2020年 4月 当社取締役管理・光学開発担当（現任）	(注) 2	17
取締役 営業・事業担当	滝田 充	1964年 1月11日生	1987年 5月 当社入社 2002年 4月 当社アサカラー・オプティカル事業部営業グループ長 2009年 4月 当社開発本部開発グループ長 2010年 9月 当社営業統括部統括代理兼開発営業グループ長 2011年 4月 当社営業統括部長 2013年 4月 当社営業本部長 2015年 3月 朝日橡膠（香港）有限公司 董事長就任（現任） 2015年 3月 朝日科技（上海）有限公司 執行董事就任（現任） 2015年 6月 当社取締役営業本部長就任 2016年 4月 当社取締役営業本部長兼営業本部開発営業グループ長 2017年 4月 当社取締役営業本部長 2020年 4月 当社取締役営業・事業担当（現任）	(注) 2	6
取締役 (監査等委員)	高木 和久	1960年 3月31日生	1983年 3月 当社入社 1997年 5月 株式会社ファイナラバー研究所（現株式会社朝日FR研究所）へ転籍 2000年 6月 同社取締役就任 2012年 3月 同社代表取締役社長就任 2015年 6月 当社取締役技術担当就任 2016年 4月 当社取締役技術担当品質保証部長兼新規事業部長 2017年 4月 当社取締役技術担当 2017年 6月 当社取締役生産担当 2018年 4月 当社取締役 2020年 6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 3	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	馬場 正治	1950年11月15日生	1969年7月 株式会社東芝入社 2004年4月 ハリソン東芝ライティング株式会社MIL事業部MIL技術部長 2009年6月 株式会社パールライティング取締役技術統括部長兼品質保証担当 2012年6月 同社取締役技術統括部長兼生産技術部長輸出管理部長兼品質担当兼門真工場担当 2014年3月 同社一部事業閉鎖により会社都合退職 2014年5月 当社アドバイザー契約 2015年6月 当社取締役就任 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現在)	(注)1,3	3
取締役 (監査等委員)	筑紫 勝麿	1947年1月31日生	1970年4月 大蔵省入省 1975年7月 草津税務署長 1995年7月 大阪税関長 2000年7月 造幣局長 2003年9月 サントリー株式会社入社常務取締役就任 2011年4月 サントリーホールディングス株式会社顧問 2012年1月 丸の内中央法律事務所入所弁護士(現任) 2015年7月 西日本ユウコー商事株式会社社外取締役(現任) 2018年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現在)	(注)1,3	3
計					215

(注) 1. 取締役 馬場正治、筑紫勝麿の両氏は、「社外取締役」であります。

2. 2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社は、別な業界の経験や知識を有した独立的・中立的な立場での助言と監査を期待し、馬場正治氏、筑紫勝麿氏の2名の社外取締役を選任しております。

当社と社外取締役全員の間には人的関係、又は取引関係その他の利害関係(社外取締役が他の会社等の役員若しくは使用人である、または役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係を含む。)はありません。

なお、社外取締役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

また、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針は設けておりません。

社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
社外取締役は全員が監査等委員の取締役であり、毎月1回開催される監査等委員会に出席し、監査計画の策定、監査の実施等を検討・助言を行っております。

監査の内容としましては、取締役会、経営会議及び重要会議に出席して意見を述べるほか、監査等委員以外の取締役などに対し報告を求めたりすること等により監査を実施いたします。また、内部監査部門や会計監査人に対しても、随時、監査についての報告を求め、監査等委員以外の取締役の職務執行の妥当性、効率性等を幅広く検証し、その独立性と中立的な立場からの経営の助言と監視を行っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員の人員は3名であり、監査等委員会12回開催のうち高木和久氏は全てに出席し、馬場正治氏および、筑紫勝麿氏は各々10回に出席しております。監査等委員会では監査計画の策定、監査の実施およびその他必要事項を検討・助言する体制となっております。

監査等委員のうち筑紫勝麿氏は旧大蔵省での財務・会計業務に長年にわたって携わってきたことによる豊富な知識と弁護士としての幅広い見識を有しております。

監査の状況としましては、監査等委員のうち、高木和久氏は、2020年6月25日就任以降に開催された取締役会19回開催のうち全てに出席し、馬場正治氏は、取締役会25回開催のうち23回に出席、筑紫勝麿氏は取締役会25回開催のうち全てに出席しております。常勤監査等委員2名のうち、高木和久氏は、2020年6月25日就任以降に開催された経営会議9回のうち全てに出席、馬場正治氏は経営会議12回開催のうち11回に出席、またその他重要会議にも出席して意見を述べるほか、監査等委員以外の取締役などに対し報告を求めたりすること等により監査を実施いたしました。その他、部門監査やグループ会社往査を実施し、その結果に基づき管掌役員との面談を実施し、必要に応じた提言を行っています。

また、内部監査部門や会計監査人に対しても、随時、監査についての報告を求め、監査等委員以外の取締役の職務執行の妥当性、効率性等を幅広く検証し、業務執行を監査することにより内部統制等が効果的に運用される体制を整えております。なお、監査上の主要な検討事項(KAM: Key Audit Matters)については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の内部監査室(2名)を設け、業務監査を中心とした社内監査を実施し、その内容を定期的に代表取締役社長へ報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

2017年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員業務執行社員 安達 則嗣

指定社員業務執行社員 桐山 武志

d. 監査業務に係る補助者の構成。

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、財務報告において客観性を担保し、当社及び監査法人の相互において業務の適正を維持する事を方針とし、会計監査人を定期的に見直すこととしております。その結果、当事業年度は東陽監査法人を選定いたしました。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社財務・経理部門及び内部監査部門から、東陽監査法人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集しました。

その結果、監査法人の監査の方法と結果を相当と評価いたしました。

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	-	32,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,000	-	32,000	-

(注)当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬の額には訂正報告書の監査証明業務に基づく報酬9,000千円が含まれております。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(Crowe Global)に対する報酬(イ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	-

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、取締役が当社の規模、業務の特性、監査日数等を勘案し、監査等委員の同意を得て、決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4)【役員の報酬等】

．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、株式報酬としての業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う取締役会長については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2．基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、取締役及び監査等委員である取締役で区分して株主総会が決定する報酬総額の範囲内で、月例の固定報酬として、他社水準及び対従業員給与とのバランスを考慮しながら総合的に勘案して、取締役会で了承された方法により決定する。

3．業績連動報酬等また非金銭報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

金銭報酬における業績連動報酬は、役員賞与として該当する期間の当社の業績に連動して取締役会決議にて案を決定し、株主総会の決議により決定する。

非金銭報酬における業績連動報酬は、取締役の役位及び業績目標の達成度等に応じて当社株式の交付を行う業績連動型株式報酬制度とする。本制度は、業務執行取締役を対象に、取締役の報酬と当社の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とする。業績連動報酬等は、取締役の役位に応じて当社株式の交付が行われる固定部分と、業績目標の達成度に応じて当社株式の交付が行われる業績連動部分により構成し、固定部分と業績連動部分の株式報酬基準額は、役位や基本報酬、報酬全体に占める金銭報酬と非金銭報酬の割合等を考慮して決定する。業績連動部分の短期業績割合と中期業績割合は、本制度が中長期的な業績向上と企

業価値増大に資するような適切な割合を設定し、それらの合計値は1とする。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の支給割合の決定方針については、一定の算式に基づき、取締役の役位や役割などに応じて、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となるよう決定する。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、代表取締役社長がその具体的内容について提案し、監査等委員会の意見を反映したのち、取締役会決議にて決定する。

業績連動型株式報酬制度は、単年度業績見込みに連動した短期と中期計画に連動した中期でそれぞれ連結売上高及び連結営業利益等の目標を掲げております。その算定方法は毎事業年度における業績目標の達成度に応じた「短期業績連動ポイント」及び中期経営計画に掲げる業績目標の達成度に応じて算出される「中期業績連動ポイント」の算定基礎となる「中期業績基礎ポイント」を付与し、「中期業績基礎ポイント」は毎年累積され、対象期間終了直後の6月1日に、その時点の累積値に、対象期間における中期経営計画に掲げる業績目標の達成度に応じた業績連動係数を乗じることにより、「中期業績連動ポイント」が算出され、原則として「短期業績連動ポイント」の累積値、「中期業績連動ポイント」および取締役の役位に応じた「固定ポイント」の累計値に応じて当社株式の交付が行われます。

「短期業績連動係数」は毎事業年度における業績目標（連結売上高及び連結営業利益等）の達成度に応じて変動し、また、「中期業績連動係数」は中期経営計画に掲げる業績目標（連結売上高及び連結営業利益等）の達成度に応じて変動します。当事業年度の短期業績連動指標の目標達成度は連結売上高は約106%、連結営業利益は0%、また中期業績連動指標の目標達成度は連結売上高は約81%、連結営業利益は0%であります。

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月21日開催の第46回定時株主総会において、年額260,000千円以内（うち社外取締役分60,000千円以内）と決議いただいております。また別枠で、取締役（取締役会長、監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く）について、2018年6月26日開催の第48回定時株主総会において、業績連動型株式報酬額として、対象期間の3事業年度を対象として、合計45,000千円以内と決議いただいております。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月21日開催の第46回定時株主総会において、年額70,000千円以内と決議いただいております。

なお、取締役会長ならびに業務執行から独立した立場である監査等委員である取締役および社外取締役については「基本報酬」のみによって構成されております。

また、監査等委員以外の取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。

・役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員 を除く)	105,871	100,203	195	-	5,668	5
(うち社外取締役)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
取締役(監査等委員)	36,240	36,240	-	-	-	4
(うち社外取締役)	(18,360)	(18,360)	(-)	(-)	(-)	(2)

(注) 1. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬5,473千円、業績連動報酬195千円です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることである「純投資目的である投資株式」とそれ以外の「純投資目的以外の目的である投資株式」の区分し、純投資目的である投資株式を保有する場合には職務権限規程に従い決定いたします。また、純投資目的以外の投資株式については、中長期的な企業価値向上を図ることを基本とし、その保有の合理性を得られない場合には保有いたしません。

また、保有の合理性が得られなくなった場合には売却または縮減を図っていきます。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

銘柄毎の保有に対するリスクやコスト及び取引関係の維持強化の目的等を総合的に判断するための資料を取締役に提示し、保有の妥当性を検証しており、毎年見直しを行ってまいります。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	10	204,935

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	1,236	持株会買付及び株式累積投資買付による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	7	225,641

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
テルモ(株)	12,000	12,000	情報収集のための政策投資目的、取引先 として友好的な事業関係の形成	無
	47,988	44,640		
スタンレー電気(株)	12,419	32,002	情報収集のための政策投資目的、取引先 として友好的な事業関係の形成、持株会 買付による増加	無
	40,921	68,228		
(株)武蔵野銀行	17,500	17,500	情報収集のための政策投資目的、金融取 引先として友好的な関係の形成	有
	31,972	24,080		
(株)三菱UFJフィナン シャルグループ	38,000	38,000	情報収集のための政策投資目的、金融取 引先として友好的な関係の形成	無
	22,484	15,314		
第一生命ホールディ ングス(株)	9,400	9,400	情報収集のための政策投資目的、取引先 として友好的な事業関係の形成	有
	17,878	12,177		
(株)めぶきフィナン シャルグループ	58,500	58,500	情報収集のための政策投資目的、金融取 引先として友好的な関係の形成	有
	15,268	12,870		
(株)東邦銀行	45,000	45,000	情報収集のための政策投資目的、金融取 引先として友好的な関係の形成	有
	11,070	12,150		
大東銀行(株)	13,300	13,300	情報収集のための政策投資目的、金融取 引先として友好的な関係の形成	有
	9,323	7,567		
(株)みずほフィナン シャルグループ	5,000	50,000	情報収集のための政策投資目的、金融取 引先として友好的な関係の形成	有
	7,995	6,180		
(株)りそなホールディ ングス	72	69	情報収集のための政策投資目的、金融取 引先として友好的な関係の形成、株式累 積投資買付による増加	無
	33	22		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2021年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び第51期事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時情報収集を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,259,800	2,903,133
受取手形及び売掛金	1,826,832	1,706,354
電子記録債権	138,123	185,998
商品及び製品	364,522	333,424
仕掛品	443,783	326,945
原材料及び貯蔵品	186,707	161,629
その他	87,245	90,659
貸倒引当金	1,474	1,434
流動資産合計	5,305,539	5,706,711
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2, 3 1,291,857	2, 3 1,283,845
機械装置及び運搬具(純額)	3 1,619,107	3 1,385,798
土地	2, 3 865,846	2, 3 864,643
リース資産(純額)	18,165	10,795
その他(純額)	3 158,830	3 162,836
有形固定資産合計	1 3,953,807	1 3,707,919
無形固定資産	99,730	86,258
投資その他の資産		
投資有価証券	590,632	388,268
繰延税金資産	282,195	318,635
その他	163,773	134,056
貸倒引当金	440	440
投資その他の資産合計	1,036,161	840,520
固定資産合計	5,089,698	4,634,698
資産合計	10,395,238	10,341,409

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	413,827	437,230
電子記録債務	895,718	782,716
短期借入金	8,202	-
1年内返済予定の長期借入金	2,410,111,242	2,410,099,560
リース債務	8,151	6,571
未払法人税等	24,343	28,796
災害損失引当金	-	19,316
その他	585,049	524,736
流動負債合計	2,946,534	2,898,926
固定負債		
長期借入金	2,420,006,272	2,419,992,080
リース債務	11,894	5,323
役員株式給付引当金	14,533	5,670
退職給付に係る負債	898,211	946,949
その他	61,636	61,636
固定負債合計	2,992,547	3,011,659
負債合計	5,939,082	5,910,585
純資産の部		
株主資本		
資本金	516,870	516,870
資本剰余金	465,112	465,112
利益剰余金	3,421,851	3,444,326
自己株式	52,944	54,801
株主資本合計	4,350,889	4,371,506
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	85,910	63,909
為替換算調整勘定	19,356	7,397
退職給付に係る調整累計額	-	11,989
その他の包括利益累計額合計	105,266	59,317
純資産合計	4,456,155	4,430,824
負債純資産合計	10,395,238	10,341,409

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	7,489,207	6,487,864
売上原価	5,733,359	5,232,988
売上総利益	1,755,847	1,254,875
販売費及び一般管理費	1, 2 1,430,185	1, 2 1,347,521
営業利益又は営業損失()	325,662	92,645
営業外収益		
受取利息	1,446	494
受取配当金	10,072	6,491
補助金収入	5,597	100,257
雑収入	23,699	18,575
営業外収益合計	40,815	125,819
営業外費用		
支払利息	8,883	10,734
為替差損	6,459	-
障害者雇用納付金	1,450	2,050
雑支出	3,139	2,124
営業外費用合計	19,932	14,909
経常利益	346,545	18,263
特別利益		
投資有価証券売却益	424	165,235
補助金収入	15,999	-
受取保険金	-	21,979
特別利益合計	16,423	187,215
特別損失		
固定資産売却損	3 5,446	3 153
固定資産除却損	4 11,010	4 2,973
固定資産圧縮損	10,954	-
減損損失	-	5 10,885
投資有価証券売却損	-	27
投資有価証券評価損	20,182	-
投資有価証券償還損	-	10,335
関係会社株式評価損	-	2,500
退職給付費用	162,083	-
災害による損失	-	6 23,838
特別損失合計	209,677	50,714
税金等調整前当期純利益	153,291	154,764
法人税、住民税及び事業税	81,022	58,059
法人税等調整額	54,482	17,078
法人税等合計	26,539	40,981
当期純利益	126,751	113,783
親会社株主に帰属する当期純利益	126,751	113,783

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	126,751	113,783
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51,259	22,001
為替換算調整勘定	16,333	11,958
退職給付に係る調整額	-	11,989
その他の包括利益合計	67,593	45,949
包括利益	59,158	67,834
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	59,158	67,834

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	516,870	465,112	3,386,408	69,834	4,298,555
当期変動額					
剰余金の配当			91,308		91,308
親会社株主に帰属する当期純利益			126,751		126,751
自己株式の取得					
自己株式の処分				16,890	16,890
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	35,443	16,890	52,333
当期末残高	516,870	465,112	3,421,851	52,944	4,350,889

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	137,170	35,689	-	172,859	4,471,415
当期変動額					
剰余金の配当					91,308
親会社株主に帰属する当期純利益					126,751
自己株式の取得					
自己株式の処分					16,890
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	51,259	16,333		67,593	67,593
当期変動額合計	51,259	16,333	-	67,593	15,259
当期末残高	85,910	19,356	-	105,266	4,456,155

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	516,870	465,112	3,421,851	52,944	4,350,889
当期変動額					
剰余金の配当			91,308		91,308
親会社株主に帰属する当期純利益			113,783		113,783
自己株式の取得				16,388	16,388
自己株式の処分				14,531	14,531
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	22,474	1,857	20,617
当期末残高	516,870	465,112	3,444,326	54,801	4,371,506

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	85,910	19,356	-	105,266	4,456,155
当期変動額					
剰余金の配当					91,308
親会社株主に帰属する当期純利益					113,783
自己株式の取得					16,388
自己株式の処分					14,531
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,001	11,958	11,989	45,949	45,949
当期変動額合計	22,001	11,958	11,989	45,949	25,331
当期末残高	63,909	7,397	11,989	59,317	4,430,824

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	153,291	154,764
減価償却費	550,946	507,393
減損損失	-	10,885
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,177	40
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	219,207	30,853
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	7,226	5,668
受取利息及び受取配当金	11,519	6,985
支払利息	8,883	10,734
為替差損益(は益)	870	-
有形固定資産売却損益(は益)	5,434	153
有形固定資産除却損	11,010	2,973
固定資産圧縮損	10,954	-
投資有価証券売却損益(は益)	424	165,208
投資有価証券評価損益(は益)	20,182	-
投資有価証券償還損益(は益)	-	10,335
補助金収入	21,596	100,257
売上債権の増減額(は増加)	5,394	77,359
たな卸資産の増減額(は増加)	166,665	175,748
仕入債務の増減額(は減少)	172,329	105,845
その他	47,171	77,400
小計	1,009,521	685,934
利息及び配当金の受取額	11,579	7,177
補助金の受取額	21,596	90,120
利息の支払額	8,593	11,365
法人税等の還付額	4,402	-
法人税等の支払額	166,942	52,574
営業活動によるキャッシュ・フロー	871,564	719,292
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,164,375	3,013,975
定期預金の払戻による収入	3,304,912	2,979,395
有形固定資産の取得による支出	775,869	381,483
有形固定資産の売却による収入	14,206	75
無形固定資産の取得による支出	11,587	-
投資有価証券の売却による収入	500	225,641
投資有価証券の償還による収入	-	89,507
投資有価証券の取得による支出	2,401	1,237
その他	9,657	47,093
投資活動によるキャッシュ・フロー	644,272	54,982
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	8,275	8,066
長期借入れによる収入	1,100,000	1,300,000
長期借入金の返済による支出	1,231,129	1,225,874
自己株式の売却による収入	16,890	-
自己株式の取得による支出	-	16,388
配当金の支払額	91,111	91,072
その他	11,043	8,151
財務活動によるキャッシュ・フロー	208,117	49,553
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,956	5,680
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,218	609,075
現金及び現金同等物の期首残高	834,479	847,698
現金及び現金同等物の期末残高	847,698	1,456,773

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5

連結子会社の名称

ARI INTERNATIONAL CORPORATION

株式会社朝日FR研究所

朝日橡膠(香港)有限公司

東莞朝日精密橡膠制品有限公司

朝日科技(上海)有限公司

(2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社1社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちARI INTERNATIONAL CORPORATION、朝日橡膠(香港)有限公司、東莞朝日精密橡膠制品有限公司及び朝日科技(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、2021年1月1日から連結決算日2021年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

製品・原材料・仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法及び一部の建物(建物附属設備を除く)は定額法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5~10年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ハ 災害損失引当金

震災により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当連結会計年度末における見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理いたします。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異は、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）

当社グループの会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下のものがあります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、受注の減少等の影響が発生すると想定されますが、当社グループでは現時点で入手可能な情報を踏まえて、今後2022年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続する仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、今後の財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

1. 有形固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 10,885千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。使用価値の算定において、当該資産又は資産グループから得られる割引後キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。減損の兆候の有無等については、慎重に検討を行っておりますが、事業計画や経営環境等の前提条件の変化により、減損損失を計上する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 318,635千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の課税所得の十分性やタックスプランニングについて十分に検討のうえ、将来の税金負担を軽減させる効果を有する将来減算一時差異等についてのみ、繰延税金資産を計上しております。

将来課税所得が十分に得られない状況であると判断した場合に、繰延税金資産を多額に取崩し、法人税等調整額計上により、経営成績に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

2. 時価算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「作業くず売却益」及び「受取保証料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「雑収入」にすることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「作業くず売却益」に表示していた7,465千円、「受取保証料」4,777千円、「雑収入」11,457千円は、「雑収入」23,699千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めていた「障害者雇用納付金」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑支出」に表示していた4,589千円は、「障害者雇用納付金」1,450千円、「雑支出」3,139千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた424千円は、「投資有価証券売却益」424千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損益(は益)」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

また、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払消費税等の増減額(は減少)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払消費税等の増減額(は減少)」に表示していた16,926千円、「その他」に表示していた29,820千円は、「投資有価証券売却損益(は益)」424千円、「その他」47,171千円として組替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券の売却による収入」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた9,157千円は、「投資有価証券の売却による収入」500千円、「その他」9,657千円として組み替えております。

('会計上の見積りの開示に関する会計基準'の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2018年8月より業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、原則として、当社が掲げる中期経営計画の対象となる連続する3事業年度を対象として、役位及び業績目標の達成度等に応じて、当社株式の交付を行う制度です。

また、本制度は、役位に応じてポイントが付与される「固定部分」と、業績目標の達成度に応じてポイントが付与される「業績連動部分」により構成されます。「固定部分」は株主の皆様との利害共有の強化を、「業績連動部分」は中長期的な業績の向上と企業価値の増大に対する動機付け及び報酬と業績との連動性の強化を主な目的としております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末18,687千円、17,900株、当連結会計年度末20,544千円、29,081株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	6,618,062千円	7,082,725千円

2 担保に供している資産並びに被担保債務は次のとおりであります。
(担保資産)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	870,664千円	819,299千円
土地	853,868	853,868
計	1,724,532	1,673,167

(被担保債務)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	77,542千円	195,490千円
長期借入金	1,030,628	915,376
計	1,108,170	1,110,866

3 国庫補助金等の受入れによる有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	553,835千円	552,909千円
機械装置及び運搬具	276,871	276,871
土地	19,300	19,300
有形固定資産のその他	85,654	85,654
計	935,661	934,735

4 財務制限条項

前連結会計年度（2020年3月31日）

（1）当社の2016年4月28日付タームローン契約（当連結会計年度末借入金残高466,684千円）には、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期末日の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期末日の連結損益計算書において、経常損益の金額を零円以上に維持すること。

なお、1項目以上に抵触した場合、当社は借入先から貸付金利を引き上げられる義務を負っております。

また、同一項目に2期連続して抵触した場合は、一切の債務について期限の利益を失い、直ちにその債務全額を返済することになっております。

（2）当社の2017年8月25日付タームローン契約（当連結会計年度末借入金残高24,177千円）には、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期末日の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2017年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期末日の連結損益計算書において、経常損益の金額を零円以上に維持すること。

なお、1項目以上に抵触した場合、当社は借入先から貸付金利を引き上げられる義務を負っております。

また、同一項目に2期連続して抵触した場合は、一切の債務について期限の利益を失い、直ちにその債務全額を返済することになっております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（1）当社の2016年4月28日付タームローン契約（当連結会計年度末借入金残高388,912千円）には、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期末日の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期末日の連結損益計算書において、経常損益の金額を零円以上に維持すること。

なお、1項目以上に抵触した場合、当社は借入先から貸付金利を引き上げられる義務を負っております。

また、同一項目に2期連続して抵触した場合は、一切の債務について期限の利益を失い、直ちにその債務全額を返済することになっております。

（2）当社の2017年8月25日付タームローン契約（当連結会計年度末借入金残高14,181千円）には、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期末日の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2017年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期末日の連結損益計算書において、経常損益の金額を零円以上に維持すること。

なお、1項目以上に抵触した場合、当社は借入先から貸付金利を引き上げられる義務を負っております。

また、同一項目に2期連続して抵触した場合は、一切の債務について期限の利益を失い、直ちにその債務全額を返済することになっております。

5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	1,000,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	155,400千円	136,443千円
給与手当	406,612	410,608
退職給付費用	31,632	35,087
役員株式給付引当金繰入額	7,226	5,668
研究開発費	170,407	191,218

2 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	170,407千円	191,218千円

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	153千円
土地	5,446	-
計	5,446	153

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	1,719千円
機械装置及び運搬具	9,811	535
その他	1,198	719
計	11,010	2,973

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類
福島県白河市	事業用資産	機械装置等
宮城県刈田郡蔵王町	遊休資産	土地
福島県西白河郡泉崎村	遊休資産	土地

当社グループは、資産を事業用資産、共用資産、遊休資産に区分し、事業用資産については、工場別にグルーピングし、さらに一部の工場については製品群別にグルーピングを行っております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下が生じ、短期的な業績回復が見込まれないと判断した事業用資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（9,682千円）として計上しております。その内訳は、機械装置6,184千円及びその他3,498千円であります。なお、回収可能価額は、使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、回収可能価額を零として評価しております。

また、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,203千円）として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については課税評価額により評価しております。

6 災害による損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2021年2月に発生した地震により被災した資産の原状回復費用であります。内訳は災害損失引当金繰入額19,316千円、既に支出した修繕費用4,522千円であります。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	91,137千円	190,867千円
組替調整額	20,182	154,872
税効果調整前	70,954	35,994
税効果額	19,694	13,993
その他有価証券評価差額金	51,259	22,001
為替換算調整勘定：		
当期発生額	16,333	11,958
為替換算調整勘定	16,333	11,958
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	17,226
税効果額	-	5,236
退職給付に係る調整額	-	11,989
その他の包括利益合計	67,593	45,949

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	4,618	-	-	4,618
合計	4,618	-	-	4,618
自己株式				
普通株式 (注)1,2	89	-	18	70
合計	89	-	18	70

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首17千株、当連結会計年度末17千株)を含めて表示しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、従業員持株ESOP信託口から従業員持株会への売却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	45,654	10	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	45,654	10	2019年9月30日	2019年12月6日

(注)1. 2019年6月25日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金185千円、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金179千円が含まれています。

2. 2019年11月13日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金59千円、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金179千円が含まれていません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	91,308	利益剰余金	20	2020年3月31日	2020年6月26日

(注)2020年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金358千円が含まれています。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	4,618	-	-	4,618
合計	4,618	-	-	4,618
自己株式				
普通株式（注）1,2,3	70	25	13	82
合計	70	25	13	82

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首17千株、当連結会計年度末29千株）を含めて表示しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、役員報酬BIP信託口による当社株式の取得による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、役員報酬BIP信託口からの株式給付による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	91,308	20	2020年3月31日	2020年6月26日

（注）1. 2020年6月25日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金358千円が含まれています。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	45,654	利益剰余金	10	2021年3月31日	2021年6月24日

（注）2021年6月23日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金290千円が含まれています。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	2,259,800千円	2,903,133千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,412,102	1,446,359
現金及び現金同等物	847,698	1,456,773

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として工業用ゴム事業における分析装置(工具、器具及び備品)及び医療・衛生用ゴム事業における検査装置(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

デリバティブ取引の管理体制については、社内規定に従っており、投機的な目的での取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、長期運転資金及び設備投資資金に係る資金調達を目的としたものであります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、社内規程に沿って債権管理を行い、リスク低減を図っております。また、投資有価証券は、四半期ごとに時価の把握を行っております。

年間資金繰計画を策定し、各部門からの情報を元に、適時に資金繰計画の見直しを行い、資金調達に係る流動性リスクの低減を図っております。

デリバティブ取引は社内規程に従って行っており、投機的な目的での取引は行わない方針であります。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,259,800	2,259,800	-
(2)受取手形及び売掛金	1,826,832	1,826,832	-
(3)投資有価証券 その他有価証券	588,132	588,132	-
資産計	4,674,765	4,674,765	-
(1)支払手形及び買掛金	413,827	413,827	-
(2)電子記録債務	895,718	895,718	-
(3)長期借入金	3,017,514	3,017,219	294
負債計	4,327,059	4,326,764	294

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,903,133	2,903,133	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,706,354	1,706,354	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	388,268	388,268	-
資産計	4,997,757	4,997,757	-
(1) 支払手形及び買掛金	437,230	437,230	-
(2) 電子記録債務	782,716	782,716	-
(3) 長期借入金	3,091,640	3,088,516	3,123
負債計	4,311,586	4,308,462	3,123

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金 (2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,255,396	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,826,832	-	-	-
合計	4,082,229	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,896,129	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,706,354	-	-	-
合計	4,602,484	-	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,011,242	821,760	577,297	364,067	165,324	77,824
合計	1,011,242	821,760	577,297	364,067	165,324	77,824

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,099,560	855,097	613,617	397,446	125,920	-
合計	1,099,560	855,097	613,617	397,446	125,920	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	264,104	114,326	149,777
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	264,104	114,326	149,777
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	45,785	58,372	12,587
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	278,243	293,657	15,413
	小計	324,028	352,029	28,000
合計		588,132	466,355	121,776

(注) 関係会社株式(連結貸借対照表計上額2,500千円)は市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	157,885	64,583	93,301
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	157,885	64,583	93,301
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	47,241	48,918	1,677
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	183,142	188,984	5,841
	小計	230,383	237,903	7,519
合計		388,268	302,487	85,781

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	225,641	165,235	27
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	225,641	165,235	27

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を設けております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、前連結会計年度末に退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、原則法による算定方法に変更いたしました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	- 千円	1,098,231千円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	936,148	-
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	162,083	-
勤務費用	-	86,100
利息費用	-	6,130
数理計算上の差異の発生額	-	11,810
退職給付の支払額	-	45,961
退職給付債務の期末残高	1,098,231	1,156,310

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	- 千円	233,353千円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	233,353	-
期待運用収益	-	6,465
数理計算上の差異の発生額	-	5,415
事業主からの拠出額	-	20,453
退職給付の支払額	-	4,554
年金資産の期末残高	233,353	250,302

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	679,756千円	33,333千円
退職給付費用	83,565	9,251
退職給付の支払額	7,324	1,644
制度への拠出額	19,269	-
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	702,795	-
その他	599	-
退職給付に係る負債の期末残高	33,333	40,941

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,098,231千円	1,156,310千円
年金資産	233,353	250,302
	864,878	906,007
非積立型制度の退職給付債務	33,333	40,941
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	898,211	946,949
退職給付に係る負債	898,211	946,949
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	898,211	946,949

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	83,565千円	9,251千円
簡便法から原則法への変更に伴う増加額(注)	162,083	-
勤務費用	-	86,100
利息費用	-	6,130
期待運用収益	-	6,465
確定給付制度に係る退職給付費用	245,648	95,016

(注) 退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更したことによる差額であり、退職給付費用として、特別損失に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	- 千円	17,226千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	- 千円	17,226千円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
国内債券(国債)	3.5%	1.9%
国内株式	0.2	2.2
外国債券(国債)	66.9	61.5
外国株式	1.5	22.9
REIT	2.8	4.4
一般勘定	5.2	4.8
その他	19.8	2.3
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.54~0.55%	0.46~0.47%
長期期待運用収益率	-	2.8
予想昇給率	4.0	4.0

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度180千円、当連結会計年度660千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	609千円	620千円
未払金	5,144	-
未払費用	31,422	35,283
未払事業税等	4,251	3,781
退職給付に係る負債	265,068	276,721
役員株式給付引当金	4,345	1,723
長期未払金	21,582	22,028
減損損失	21,218	22,999
棚卸資産評価損	5,319	6,266
投資有価証券評価損	23,078	20,305
固定資産除却損	17,840	17,149
繰越欠損金	18,513	19,162
その他	13,230	16,937
繰延税金資産小計	431,625	442,982
評価性引当額	80,668	75,688
繰延税金資産合計	350,956	367,293
繰延税金負債		
在外子会社留保利益	32,895	26,785
その他有価証券評価差額金	35,866	21,872
繰延税金負債合計	68,761	48,658
繰延税金資産(負債)の純額	282,195	318,635

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	29.9%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	2.1
受取配当金等永久に損金算入されない項目	0.3	0.3
住民税均等割	1.4	1.4
評価性引当額の増減	9.7	1.0
法人税額の特別控除	18.2	11.4
外国税額控除	4.3	1.5
特定外国子会社留保金課税	5.5	6.0
在外子会社の適用税率差異	4.0	8.2
在外子会社留保利益	1.5	3.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	3.7
その他	4.5	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.3	26.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

分割課税標準額の配賦割合を考慮し、算定の基礎となる地方自治体を変更したため、法定実効税率を29.9%から30.4%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)の金額は5,675千円、法人税等調整額が6,035千円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が360千円減少しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業活動の執行を国内4つの工場と営業・生産・管理の3つの本部で行っており、製品の種類別に各工場・本部間及び国内外関係会社が連携し、生産・販売活動を国内及び海外を含めて展開しております。

したがって、当社グループは、製品の種類のセグメントから構成されており、「工業用ゴム事業」、「医療・衛生用ゴム事業」の2つを報告セグメントとしております。

「工業用ゴム事業」は、主に車載用機器、携帯用通信機器、電子・電気機器、産業機器、スポーツ用品等に使用されるゴム製品であります。「医療・衛生用ゴム事業」は、医療用ゴム製品及び衛生性、衝撃吸収性に優れたゴム製品であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	工業用ゴム事業	医療・衛生用ゴム事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	6,276,145	1,213,061	7,489,207
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	6,276,145	1,213,061	7,489,207
セグメント利益	444,765	187,944	632,709
セグメント資産	6,005,558	1,477,273	7,482,831
その他の項目			
減価償却費	427,706	111,574	539,280
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	453,753	158,570	612,324

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	工業用ゴム事業	医療・衛生用ゴム事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	5,336,345	1,151,518	6,487,864
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	5,336,345	1,151,518	6,487,864
セグメント利益	121,173	112,685	233,858
セグメント資産	5,427,831	1,396,034	6,823,866
その他の項目			
減価償却費	379,817	112,667	492,485
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	167,707	76,935	244,643

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利益	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
報告セグメント計	632,709	233,858
全社費用（注）	307,047	326,504
連結財務諸表の営業利益又は営業損失（ ）	325,662	92,645

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的研究費及び提出会社の管理部門に係る費用であります。

資産	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
報告セグメント計	7,482,831	6,823,866
全社資産（注）	2,912,406	3,517,543
連結財務諸表の資産合計	10,395,238	10,341,409

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の運転資金（現金及び預金、有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

その他の項目	報告セグメント計（千円）		調整額（千円）		連結財務諸表計上額（千円）	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	539,280	492,485	11,665	14,908	550,946	507,393
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	612,324	244,643	21,668	21,608	633,993	266,251

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に基礎的研究にかかる設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	合計
5,938,671	1,369,642	164,484	16,408	7,489,207

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日亜化学工業株式会社	1,798,808	工業用ゴム事業

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	合計
5,073,384	1,281,287	123,024	10,167	6,487,864

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日亜化学工業株式会社	1,408,856	工業用ゴム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	工業用ゴム事業	医療・衛生用ゴム事業	全社・消去	合計
減損損失	9,682	-	1,203	10,885

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	979.90	976.73
1株当たり当期純利益金額(円)	27.91	25.06

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度17千株、当連結会計年度29千株)

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度17千株、当連結会計年度24千株)

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	126,751	113,783
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益金額(千円)	126,751	113,783
期中平均株式数(千株)	4,540	4,541

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	8,202	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	1,011,242	1,099,560	0.26	-
1年内返済予定のリース債務	8,151	6,571	1.86	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	2,006,272	1,992,080	0.29	2022年~2026年
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	11,894	5,323	1.45	2022年~2024年
計	3,045,762	3,103,534	-	-

(注) 1. 平均利率は期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
長期借入金	855,097	613,617	397,446	125,920
リース債務	3,746	1,273	302	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,430,146	2,849,487	4,595,935	6,487,864
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	21,812	21,943	52,818	154,764
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	20,417	7,053	28,877	113,783
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	4.49	1.55	6.36	25.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は純損失金額(円)	4.49	6.04	4.81	18.70

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,901,228	2,554,635
受取手形	145,863	94,842
電子記録債権	138,123	185,998
売掛金	2 1,600,775	2 1,550,224
商品及び製品	333,637	265,577
仕掛品	375,400	300,020
原材料及び貯蔵品	117,398	104,549
前払費用	32,466	33,215
その他	2 39,277	2 75,344
貸倒引当金	1,600	1,600
流動資産合計	4,682,572	5,162,809
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 3 1,133,023	1, 3 1,129,140
構築物	3 140,267	3 132,295
機械及び装置	3 1,389,670	3 1,160,901
車両運搬具	2,998	6,336
工具、器具及び備品	3 129,359	3 129,567
土地	1, 3 865,846	1, 3 864,643
リース資産	18,165	10,795
その他	156	-
有形固定資産合計	3,679,485	3,433,680
無形固定資産		
ソフトウェア	80,169	67,864
その他	5,811	5,375
無形固定資産合計	85,980	73,239
投資その他の資産		
投資有価証券	588,003	388,078
関係会社株式	230,317	227,817
長期前払費用	8,292	3,913
繰延税金資産	292,227	314,376
保険積立金	134,306	103,637
その他	6,353	21,872
貸倒引当金	440	440
投資その他の資産合計	1,259,060	1,059,255
固定資産合計	5,024,526	4,566,176
資産合計	9,707,098	9,728,985

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	73,812	83,494
電子記録債務	895,718	782,716
買掛金	2,345,254	2,352,365
1年内返済予定の長期借入金	1,410,112,242	1,410,999,560
リース債務	8,151	6,571
未払金	2,155,721	2,217,001
未払費用	166,268	174,568
未払法人税等	21,398	26,831
預り金	11,565	10,554
設備関係支払手形	143,890	18,101
設備関係電子記録債務	20,065	30,266
災害損失引当金	-	19,316
その他	537	1,597
流動負債合計	2,853,625	2,822,945
固定負債		
長期借入金	1,420,062,272	1,419,992,080
リース債務	11,894	5,323
退職給付引当金	844,883	867,413
役員株式給付引当金	14,533	5,670
その他	61,636	61,636
固定負債合計	2,939,219	2,932,123
負債合計	5,792,844	5,755,069
純資産の部		
株主資本		
資本金	516,870	516,870
資本剰余金		
資本準備金	457,970	457,970
その他資本剰余金	7,142	7,142
資本剰余金合計	465,112	465,112
利益剰余金		
利益準備金	36,200	36,200
その他利益剰余金		
別途積立金	800,000	800,000
繰越利益剰余金	2,063,143	2,146,708
利益剰余金合計	2,899,343	2,982,908
自己株式	52,944	54,801
株主資本合計	3,828,381	3,910,089
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	85,872	63,826
評価・換算差額等合計	85,872	63,826
純資産合計	3,914,253	3,973,915
負債純資産合計	9,707,098	9,728,985

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 6,938,847	1 6,050,763
売上原価	1 5,473,900	1 4,937,508
売上総利益	1,464,947	1,113,254
販売費及び一般管理費	1, 2 1,218,705	1, 2 1,167,123
営業利益又は営業損失()	246,241	53,869
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 40,015	1 45,721
補助金収入	-	89,727
雑収入	1 27,069	1 16,100
営業外収益合計	67,084	151,550
営業外費用		
支払利息	8,846	10,200
雑支出	4,467	4,155
営業外費用合計	13,314	14,355
経常利益	300,012	83,325
特別利益		
投資有価証券売却益	424	165,235
補助金収入	15,999	-
受取保険金	-	21,979
特別利益合計	16,423	187,215
特別損失		
固定資産売却損	5,446	153
固定資産除却損	10,636	2,973
固定資産圧縮損	10,954	-
減損損失	-	10,885
投資有価証券売却損	-	27
投資有価証券評価損	20,182	-
投資有価証券償還損	-	10,335
関係会社株式評価損	23,100	2,500
退職給付費用	158,404	-
災害による損失	-	23,838
特別損失合計	228,724	50,714
税引前当期純利益	87,711	219,827
法人税、住民税及び事業税	73,140	53,092
法人税等調整額	64,927	8,139
法人税等合計	8,213	44,952
当期純利益	79,497	174,874

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	516,870	457,970	7,142	465,112	36,200	800,000	2,074,954	2,911,154
当期変動額								
剰余金の配当							91,308	91,308
当期純利益							79,497	79,497
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	11,811	11,811
当期末残高	516,870	457,970	7,142	465,112	36,200	800,000	2,063,143	2,899,343

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	69,834	3,823,301	137,112	3,960,413
当期変動額				
剰余金の配当		91,308		91,308
当期純利益		79,497		79,497
自己株式の取得				
自己株式の処分	16,890	16,890		16,890
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			51,239	51,239
当期変動額合計	16,890	5,079	51,239	46,160
当期末残高	52,944	3,828,381	85,872	3,914,253

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	516,870	457,970	7,142	465,112	36,200	800,000	2,063,143	2,899,343
当期変動額								
剰余金の配当							91,308	91,308
当期純利益							174,874	174,874
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	83,565	83,565
当期末残高	516,870	457,970	7,142	465,112	36,200	800,000	2,146,708	2,982,908

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	52,944	3,828,381	85,872		3,914,253
当期変動額					
剰余金の配当		91,308			91,308
当期純利益		174,874			174,874
自己株式の取得	16,388	16,388			16,388
自己株式の処分	14,531	14,531			14,531
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			22,046		22,046
当期変動額合計	1,857	81,708	22,046		59,662
当期末残高	54,801	3,910,089	63,826		3,973,915

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法及び一部の建物(建物附属設備を除く)は定額法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5~10年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理いたします。

(3) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 災害損失引当金

震災により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当事業年度末における見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(有形固定資産の減損損失)

当事業年度計上額 10,885千円

(繰延税金資産の回収可能性)

当事業年度計上額 314,376千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であるため記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた424千円は、「投資有価証券売却益」424千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 担保に供している資産並びに被担保債務は次のとおりであります。

(担保資産)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	870,664千円	819,299千円
土地	853,868	853,868
計	1,724,532	1,673,167

(被担保債務)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,108,170千円	1,110,866千円

- 関係会社に対する金銭債権及び債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	127,322千円	168,697千円
短期金銭債務	2,310	13,333

- 国庫補助金等の受入れによる有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	500,925千円	499,999千円
構築物	52,909	52,909
機械及び装置	276,871	276,871
工具、器具及び備品	85,654	85,654
土地	19,300	19,300
計	935,661	934,735

4 財務制限条項

前事業年度（2020年3月31日）

（1）当社の2016年4月28日付タームローン契約（当事業年度末借入金残高466,684千円）には、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期末日の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期末日の連結損益計算書において、経常損益の金額を零円以上に維持すること。

なお、1項目以上に抵触した場合、当社は借入先から貸付金利を引き上げられる義務を負っております。

また、同一項目に2期連続して抵触した場合は、一切の債務について期限の利益を失い、直ちにその債務全額を返済することになっております。

（2）当社の2017年8月25日付タームローン契約（当事業年度末借入金残高24,177千円）には、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期末日の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2017年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期末日の連結損益計算書において、経常損益の金額を零円以上に維持すること。

なお、1項目以上に抵触した場合、当社は借入先から貸付金利を引き上げられる義務を負っております。

また、同一項目に2期連続して抵触した場合は、一切の債務について期限の利益を失い、直ちにその債務全額を返済することになっております。

当事業年度（2021年3月31日）

（1）当社の2016年4月28日付タームローン契約（当事業年度末借入金残高388,912千円）には、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期末日の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期末日の連結損益計算書において、経常損益の金額を零円以上に維持すること。

なお、1項目以上に抵触した場合、当社は借入先から貸付金利を引き上げられる義務を負っております。

また、同一項目に2期連続して抵触した場合は、一切の債務について期限の利益を失い、直ちにその債務全額を返済することになっております。

（2）当社の2017年8月25日付タームローン契約（当事業年度末借入金残高14,181千円）には、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期末日の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2017年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期末日の連結損益計算書において、経常損益の金額を零円以上に維持すること。

なお、1項目以上に抵触した場合、当社は借入先から貸付金利を引き上げられる義務を負っております。

また、同一項目に2期連続して抵触した場合は、一切の債務について期限の利益を失い、直ちにその債務全額を返済することになっております。

5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	1,000,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	375,951千円	336,320千円
仕入高	238,406	224,208
販売費及び一般管理費	139,987	168,715
営業取引以外の取引高	35,016	43,070

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度30%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度70%であります。

主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	155,400千円	136,443千円
給与手当	303,922	312,244
退職給付費用	26,767	32,004
役員株式給付引当金繰入額	7,226	5,668
減価償却費	18,712	23,449
研究開発費	178,177	186,120

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式227,817千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式227,817千円、関連会社株式2,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	609千円	620千円
未払金	5,144	-
未払費用	30,192	33,284
関係会社株式	29,299	30,549
未払事業税等	4,214	3,699
退職給付引当金	252,620	263,693
役員株式給付引当金	4,345	1,723
長期未払金	18,429	18,737
減損損失	21,218	22,999
棚卸資産評価損	5,024	6,102
投資有価証券評価損	23,078	20,305
固定資産除却損	16,969	16,578
その他	8,400	6,646
繰延税金資産小計	419,547	424,941
評価性引当額	91,454	88,708
繰延税金資産合計	328,093	336,233
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	35,866	21,856
繰延税金負債合計	35,866	21,856
繰延税金資産(負債)の純額	292,227	314,376

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	29.9%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.5
受取配当金等永久に損金算入されない項目	10.7	5.5
住民税均等割	2.2	0.9
評価性引当額の増減	7.4	1.9
法人税額の特別控除	21.6	5.7
外国税額控除	7.5	1.0
特定外国子会社留保金課税	9.6	4.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	2.4
その他	1.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.2	20.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

分割課税標準額の配賦割合を考慮し、算定の基礎となる地方自治体を変更したため、法定実効税率を29.9%から30.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)の金額は5,170千円、法人税等調整額が5,530千円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が359千円減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計 額 (千円)
有形固定資産	建物	1,133,023	68,129	1,309	70,702	1,129,140	1,963,372
	構築物	140,267	8,956	433	16,493	132,295	287,913
	機械及び装置	1,389,670	68,674	6,692 (6,184)	290,750	1,160,901	3,411,265
	車両運搬具	2,998	6,014	255	2,419	6,336	25,583
	工具、器具及び備品	129,359	62,520	4,577 (3,498)	57,734	129,567	819,331
	土地	865,846	-	1,203 (1,203)	-	864,643	-
	リース資産	18,165	-	-	7,369	10,795	79,570
	その他	156	-	156	-	-	-
	計	3,679,485	214,294	14,628 (10,885)	445,470	3,433,680	6,587,036
無形固定資産	ソフトウェア	80,169	-	-	12,305	67,864	-
	その他	5,811	-	-	435	5,375	-
	計	85,980	-	-	12,740	73,239	-

(注) 当期減少額の()内は、内書きで、減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,040	1,600	1,600	2,040
(うち長期分)	(440)	(-)	(-)	(440)
退職給付引当金	844,883	83,822	61,292	867,413
役員株式給付引当金	14,533	5,670	14,533	5,670
災害損失引当金	-	19,316	-	19,316

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	https://www.asahi-rubber.co.jp/ やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第50期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日関東財務局長に提出。

内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出

四半期報告書及び確認書

（第51期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月6日関東財務局長に提出。

（第51期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出。

（第51期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年3月15日関東財務局長に提出。

四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2021年3月15日関東財務局長に提出

（第51期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年8月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号並びに第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

株式会社朝日ラバー

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安達 則嗣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桐山 武志 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社朝日ラバーの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社朝日ラバー及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

事業用資産の減損損失	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社朝日ラバーが福島県南部に所有する4つの生産工場が、会社グループの生産高の約9割を担っており、当連結会計年度末の連結貸借対照表には、当該事業用資産を中心とした有形固定資産が3,707,919千円計上されている。また、連結財務諸表の注記事項「(重要な会計上の見積り)1.」及び「(連結損益計算書関係)5」に記載のとおり、一部の事業用資産について、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、回収可能価額を零とし、その帳簿価額の全額である9,682千円を減損損失として計上している。</p> <p>会社グループは、固定資産の減損会計の適用にあたり、事業用資産については工場別にグルーピングし、さらに一部の工場については製品群別にグルーピングをしている。減損の兆候を識別した工場及び製品群について減損処理を行うかどうか、すなわち投資時に予想した収益性が当初より低下しており、投資の回収が見込めなくなった状態にあるかどうかの判定にあたり、それぞれの事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローを算定している。</p> <p>将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積られ、その事業計画の基礎となる生産する製品の組み合わせ、及びその販売単価や販売数量、また製造原価の水準についての仮定は、市場の状況といった外部要因により変動するものであり、不確実性及び経営者の判断を伴う。よって、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、事業用資産に係る減損認識判定の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損損失の認識の要否に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、減損損失の認識の要否の判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積り、及びその基礎となる事業計画に関する統制に留意した。 ・将来キャッシュ・フローの予測期間について、関連する資産の残存耐用年数と比較し、合理的に設定されていることを確かめた。 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎とした事業計画が、適切な承認を得られていることを確認した。 ・当該事業計画における主要な仮定が、過去の販売数値、顧客との契約、市場の状況等に照らし合理的なものであるかを確かめた。 ・過年度における将来の事業計画の見積りと実績との比較を実施した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社朝日ラバーの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社朝日ラバーが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

株式会社朝日ラバー

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安達 則嗣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桐山 武志 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社朝日ラバーの2020年4月1日から2021年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社朝日ラバーの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

事業用資産の減損損失

株式会社朝日ラバーが福島県南部に有する4つの生産工場が、会社グループの生産高の約9割を担っており、当事業年度末の貸借対照表には、これらの事業用資産を中心とした有形固定資産3,433,680千円が計上されている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（事業用資産の減損損失）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。